

令和5年11月29日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和5年12月7日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 河野英美議員
- (2) 御園敏之議員
- (3) 横堀喜一郎議員
- (4) 石毛隆夫議員
- (5) 小久保ともこ議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和5年12月7日（木）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

それでは、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3番 河野英美君登壇）

○3番（河野英美君） 皆様、おはようございます。志友会の河野英美です。質問の前に、先月11月7日に公明党の山田広宣議員が御逝去されました。今定例会から復帰できるかもしれないと伺っておりましたので、訃報を聞いたときには大変驚きました。会派の代表として思い半ばのこともあったかと思いますが、どうか心安らかにお休みいただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。今回は、9月の台風13号による大雨で被害を受けたことに関し、治水対策と災害廃棄物について、そして学校の再編について伺います。

茂原市では9月の台風13号による記録的な大雨により、平成以降5度目の大規模な浸水被害を受けました。強い雨が降るたびに近隣を見て回るのですが、今回私の住む本納地域は、冠水している道の深度、深さがこれまでより深くなっており、通れない場所、近寄れない場所が多かった上に、満潮ということもあってか赤目川の水が引くのが遅く、金曜日に降った雨が2日後の日曜日の夕方になっても貯水池からあふれ、その脇の乗川、道路、田んぼとが一面の海のようになっておりました。貯水池、近隣のお宅は陸の孤島のようになり、近づけなかったのですが、夜になって、あした学校へも仕事へも行けませんというような連絡をいただきました。

夕方県に連絡をしまして、赤目川にポンプをつけてくださったということで、翌日の朝8時頃には水が引いたという状況でございました。

また、本納のローソンから新治に向かう市道は場所によっては100センチ以上の冠水がありました。私のこの二の腕ほどまでの冠水がありました。その被害の大きさは、後に本納でも新聞で報道されましたけれども、ほかにもこれまでにない被害を受けた方が大勢いらっしゃいました。

また、市内を回りますと、至るところに災害の廃棄物が積まれ、砂ぼこりで目やのどが痛くなり、マスクなしではいられないというような状況に本当に心が痛み、何かできることがあったのではないかなと痛感をしたところでございます。

これによって、茂原市から転出をした、転出をする予定だと、また、引っ越したいけれども持家だからそれもできないというようなお話を伺うと、とても残念でせつない思いがいたします。

またいつ起こるかもしれない水害に対し、今は早期にできることに取り組む必要があると考えます。昨日も何人もの議員から内水対策についての質問がありました。河川があふれたり、堤防が決壊する外水氾濫のほかに、内水氾濫というものがあります。国土交通省の統計では、2009年から2018年の10年間で浸水した建物のおよそ6割、22万棟が内水氾濫によるもので、7000億円の被害額ということであります。

内水氾濫は大きく分けて2つに分かれます。氾濫型の内水氾濫と湛水型の内水氾濫です。氾濫型の内水氾濫とは、側溝や排水路などの排水機能が河川の増水や大量の雨水に堪えきれず、少しずつ浸水していくことを言います。河川の有無にかかわらず発生するため、河川がない地域でも注意が必要です。それに対し、湛水型の内水氾濫は、河川の水が排水路などを逆流して起きます。もともと水はけの悪い土地や、市街化や宅地開発によりアスファルトの舗装などで地面に雨水が染み込みにくくなることも、内水氾濫を引き起こす要因となっています。また、気候変動などの影響から、水害が激甚化、頻発化する傾向にある中、流域治水という考え方があります。自治体や企業、住民など流域に住む全ての人々が協働し、総合的かつ多層的な水害対策に取り組むことです。河川整備だけでなく、あらゆる関係者ができる限りの治水対策を行うことで、洪水による被害を軽減しようという考え方です。日本大百科全書によりますと、早く流す治水からゆっくり流す治水への転換です。

そこで質問です。内水対策について、これまで茂原市はどのように取り組んできたのか、また、今後どのような対策を考えているか伺います。

次に、災害廃棄物について伺います。千葉県災害廃棄物処理計画によると、水害による災害廃棄物の特徴として、家具や家電等の家財が浸水により廃棄物となり、水が引くと直ちに片づけごみとなる。発生現場で分別が困難であり、土砂が多く付着し、水分を多く含み、腐敗しやすいとあります。災害廃棄物を分別する仮置場は、災害時の重要な対応課題であります。正確な廃棄物の量は、今回今まだ集計中とのことですが、令和元年の水害時の3分の2程度とのことではないかと伺っております。また、仮置場では、暑い中、鉄板を敷いた上での細かい分別など、市の職員の皆さんをはじめ、関係者の皆様の御苦勞も伺っております。そこで伺います。広報もばら11月15日に掲載されておりました専決処分による補正予算の台風13号による災害救助事業7億4457万円の中で、災害廃棄物に係る予算は幾らか、また、国と市の負担割合について伺います。

次に、本納地区学校再編における現状と課題について。早いもので、本納小学校が移転して2年3か月、そして新治小学校が統合して8か月が経過しました。統合準備委員会等で課題や懸念となっていた点について伺います。

最初の質問は以上です。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、令和5年9月の台風13号による大雨についての中で、内水対策のこれまでの取り組みと今後の対策についての御質問でございますが、内水対策につきましては、これまでに8か所の排水ポンプ施設を整備し、令和4年度に川中島下水処理場の雨水ポンプ3台の能力増強が完了したところでございます。また、現在笹塚地区の排水ポンプの能力増強及び大芝調整池の樋管改修、並びに高師地先、東茂原地先の排水路の整備を実施しているところでございます。今後の対策につきましては、既に整備済みの施設も含め、現在県が実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に対策を再検討する必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

専決処分による補正予算の中で、災害廃棄物に係る予算は幾らか、また、国と市の負担割合

についての御質問でございますが、専決処分による補正予算、台風13号による災害救助事業のうち、災害廃棄物に係る予算額は1億7244万円でございます。また、負担割合につきましては国庫補助金の補助率が50%となっております。さらに、市の負担50%のうち40%が特別交付税措置されるため、実質的な市の負担割合は10%となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

本納地区学校再編における現状と課題について、本納小学校と新治小学校が統合して8か月が経過したが、統合準備委員会等で課題や懸念となっていた点についての現状を伺うとの御質問でございますが、本納小学校と新治小学校につきましては本年4月1日に統合し、8か月が経過した現在、学校運営は順調に行われております。また、統合準備委員会において協議、検討されたスクールバスの運行につきましても、特段の問題なく安全に運行されております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。では、再質問に入ります。

まず、内水対策についてですが、これは県の浸水シミュレーションの検証結果を基に対策を再検討するという御答弁でございました。私が10月の決算審査特別委員会で市長総括の際にも伺ったんですけれども、今後そのときにどのような対策というのを、具体的に、地下貯留であるとか大区画による田んぼダム、そして過去の浸水被害が大きい地区に重点的にポンプの設置をすると。このポンプの設置については今定例会で陳情も出ております。しかしながら、今回そういった具体的な御答弁がありませんでしたが、この対策を再検討するというのは、抜本的に全てやると、やり直すということではなく、もともとのこういった田んぼダムであるとか地下貯留といったものに上乗せをするということであると、今、伺っていて思ったんですけれども、県が実施している浸水シミュレーションというのが具体的に何かというような内容を伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県からは、災害検証会議の委員の意見等を踏まえ、条件を設定し、精緻なシミュレーションを実施していくと伺っております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございました。これは検証の結果を待つということである

と思います。私、最初の本質問で、内水対策、茂原市全体というつもりで質問をしたんですけれども、これは一宮川の流域についてのことであると思います。茂原市には一宮川と同様に2級河川である赤目川が走っております。一宮川と同様に、南白亀川水系である赤目川、南白亀川の流域治水プロジェクトというものも今あるということを今回私、初めて知ったんですけれども、赤目川の流域の治水対策については市としてどのように取り組んできたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 乗川の河川改修事業や各家庭における雨水貯留槽設置の補助金交付、農業用ため池による貯留に取り組んできたところでございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 昨日も杉浦議員が同じような内容の質問をした際に、乗川について、東橋の架け替えをするためにいろいろと準備をしているというような御答弁でありました。それに対して、では、内水対策はしてないということですねというようなやり取りがあったんですけれども、あまり内水対策について進めているような印象は今の御答弁でもないんですけれども、このため池による貯留は、でも今回台風前に水位を下げたというようなことを聞いておりますし、雨水貯留槽設置も、各家庭につけるということで、市民の皆さんの協力なしにはできないことでございます。内水対策というのは、確かにポンプであるとか排水機場といったものもあるんですが、小さいことの積み重ねを1つ1つやっていくということも大切な内水対策であると思います。例えば洪水のときにお風呂を流さないとかいうようなことも、すぐできる内水対策の1つであります。

その中で、内水対策として田んぼダムというものがございます。茂原市第2次3か年実施計画の中で、内水対策の推進として田んぼダムが書かれております。田んぼダムは、水田の持つ貯水機能を強化して豪雨による被害を軽減する仕組みのことです。田んぼをダムとして活用することで、農地や下流にある市街地の洪水被害を軽減できます。上流の水田で薄く広く水を食い止めるというようなイメージです。農林水産省が2021年に行った実証事業のシミュレーションでは、田んぼダムに取り組んでいない場合と比べて、ピーク時の流量の約73%が抑制できたとあります。少ないコストと労力で効率的に水害の被害に備えられるため、国や地方自治体が推進し、支援も行われております。しかしながら、田んぼダムの取り組みは、農家の皆さんに対する大きなメリットはなく、むしろ水稻の栽培における様々なデメリットがございます。水稻の生育中でありますと、水につかる継続時間によって生育や収量に影響するということが懸念されます。このような影響を覚悟した上で、地域の水害のために協力するという農家の

方々の自主努力が求められます。そこで伺います。赤目川流域には田んぼダムがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現時点で、赤目川流域において田んぼダムに取り組んでいる団体等はありません。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、団体という御答弁がありました。田んぼダムへの取り組みは、面積が多いほど水害の被害は軽減されるので、地域が一体となって、多くの農家が協力する必要があります。そこで、赤目川流域に田んぼダムを設けることができるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 田んぼダムは、十分な高さのある堅固な畦畔と、水田の水を排水する落水口や、水を溜めることができる水田であれば、田んぼダムに取り組むことができます。また、本納の市街地への流入を抑制するには、赤目川上流部で田んぼダムに取り組むことが効果的であると考えます。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、実施するにあたっての課題について伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地域や農業団体の方々と問題意識を共有し、合意形成を図ることが、田んぼダム事業を推進するための課題であると考えます。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。これは人というのが大きな課題であると思います。今年の10月30日のNHKのニュースで、茂原市や白子町の田んぼダムに対する取り組みが放送されました。その中で、雨のたびに田んぼの排水量を調節する手間がかかるため、農家にとっては簡単なほうが広がりやすいというお話がありました。農家が協力しやすい仕組みをつくることや、上流域では浸水リスクが低いために、農家の理解を得られにくいというのも課題だと思います。また、このNHKニュースで取材された茂原市の農家にお話を伺ったところ、上流部で田んぼダムに取り組むことで、下流部の人たちの被害が少なくなればと思ってやっている。地域を守るという気持ちですということをお話しされました。これは大変ありがたいことだと思います。問題意識を共有し、という御答弁がありましたけれども、やはりこれは人の問題であって、赤目川流域であると大区画での田んぼダムができると思うんですが、人をまと

めるということは、本当になかなか難しいのではないかなと感じております。

先ほど本質でお話ししました流域治水の観点からも田んぼダムは有効だと考えます。国や自治体では、田んぼダムに取り組む農家の方々の負担を軽減すべく、様々な支援制度を実施しています。農林水産省で、導入に関しては追加の加算メニューも用意していると聞いておりますが、多面的機能支払交付金というものも活用できると伺っております。この多面的機能支払交付金の内容と、田んぼダムの取り組みを行った場合には同交付金を活用できるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 多面的機能支払交付金につきましては、水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持などの地域資源の基礎的な保全活動や、水路、農道、ため池の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動に対して、地域ぐるみで行う取り組みを支援するものでございます。また、交付金は、田んぼダムの取り組みに対して活用することができ、田んぼ、10アール当たり400円の上乗せがでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 10アール当たり400円の上乗せという御答弁でございました。これは先ほども申し上げましたけれども、農家に大きなメリットがないということで、例えば佐賀県では10アール当たり2000円の協力金、新潟県の見附市では、調整管を開発し、一本につき500円の協力品金を支払っているということでございます。この調整管ということは、農業者が田んぼダムに取り組んでいることすら意識せずに営農ができていると、負担がなくできているということでございます。県も市町村と連携して、活動組織の設立を支援するというところでございますので、大変なことは多いと思いますけれども、ぜひ赤目川流域でも田んぼダムを広げていく活動をしていただきたいと思います。

続いての質問です。茂原市には空いている土地、いわゆる遊休地、そういうものが多くあると思いますけれども、遊休地を活用した内水対策について市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 耕作地における治水対策に加え、遊休地を活用することで、さらなる治水効果が期待できると考えます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 遊休地の中でも、昨日も質問がありましたけれども、たくさん耕作放棄地があります。草がたくさん生えたり、そこの排水路はもう使わなくなったので、手入れも行き届かなくて、近隣の方も、草がすごい生えているとか臭いがすごいとかというようなお話も



伺っております。それで、群馬県の太田市というところがございますが、ここは河川流域の耕作放棄地に貯水池を整備して、ダム機能を持たせ、下流域の浸水被害を防ぐ実証実験に乗り出したという報道がございました。これは、耕作放棄地約1ヘクタールの実証実験ということでございますが、事業費2000万円を新年度の当初予算に盛り込んだということでございます。これは実証実験ですので、これからまた推移を見ていきたいと思っておりますけれども、こういった耕作放棄地の活用する方法もあるということで検討していただけたらと思います。

そして、次、内水ハザードマップについて伺います。

内水ハザードマップというのは、国土交通省の資料によりますと、内水による浸水に関する情報及び避難に関する情報を住民に分かりやすく提供することにより、内水による浸水被害を最小化することを目的として作成されるということでございます。内水ハザードマップは、一宮川流域通信によりますと、流域治水対策の取り組みとして一宮町でも内水ハザードマップの作成を予定しているということでございました。茂原市で内水ハザードマップを作成する考えがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 内水氾濫により発生する浸水被害を示した内水ハザードマップの重要性については認識しているところでございます。現在、本市では外水氾濫により発生する浸水被害を示した洪水ハザードマップを作成し、既に毎戸配付などにより周知に努めているところでございます。平成以降、水害を5回受けた本市の現状を踏まえて、市民の安全を第一に考え、作成には慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 重要性について認識をしていると、そして慎重に対応してまいりたいという御答弁でございました。今、県議会でも議会が行われておりまして、内水ハザードマップについての御答弁を熊谷知事がしております。内水ハザードマップは、内水氾濫により発生する浸水被害について、その範囲や深さ、避難場所等を住民に示すもので、平時から住民に周知することで、日頃からの備えや災害時に円滑な避難を促すなど、被害の軽減に効果が見込まれますと。そのため、県では市町村に対し、内水ハザードマップの作成を促しているところであると。また、マップを作成する際のシミュレーションによる浸水想定図は、市町村が雨水排水施設の整備などの対策を計画的に行う上で重要な資料になっていると。また、県内では21市町で内水ハザードマップを作成しているところであるが、引き続き市町村に対し、マップの作成方法や住民への周知についての助言、国の交付金に関する情報提供を行い、さらなる作成の

促進を図ってまいりますという御答弁でございました。かなり作成に対して、県もやってくださいというような、協力をしますよということでもあります。実はこれ、私が当初いただいていたハザードマップに関する答弁は、現時点で内水ハザードマップを作成する予定はございませんと、洪水、大雨のときの浸水リスクを市民に各地域に周知しておりますというようなことであったんですね。これが県議会で知事が御答弁されて、これは私見でございますが、答弁が差し替わったというようなことではないかなと思います。本当だったら作成する予定はございませんということであった。しかしながら、千葉県の中でも全国的に見ても、茂原市は本当に水害の町ということで、こういった対策は一番早く取り組まなければならないことではないかと思えます。令和元年の水害から4年たっておりますが、こういったことに着手もしておらず、予定もないということが、そしてこういった答弁が差し替わるということは、行き当たりばったりなのではないかなというような印象を受けました。ただ、前向きに検討していただきたいし、今回大変な水害がありましたので、ぜひ、県とも連携して進めていっていただきたいと思えます。

続いて、雨水貯留槽について伺います。

本市の施政方針の指針となる茂原市総合計画の中で、内水対策の推進として、雨水貯留槽や雨水浸透柵の設置を推進とあります。これらは、雨樋を利用した家庭でできる内水対策で、市の補助金が交付されます。雨水貯留槽及び雨水浸透柵の設置、そして、貯留量について伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 平成26年度から令和4年度末までの実績といたしまして、雨水貯留槽は57基、貯留量は1万1642リットル、雨水浸透柵は9基でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 流出抑制量として、令和7年度の目標値、1万2897リットルと総合計画の中に書かれております。そうしますと、あと1255リットルということで、これは達成できるのではないかなと思います。それを超えてどんどん周知をしていっていただきたいと思えます。内水対策の1つとして昨日も排水路のことが出ておりましたけれども、総合計画の中にも排水施設の整備というようなことが書いてあります。本納地区では、線路より西側の雨水が大量に駅周辺に流れ込んで、排水路やそれに続く乗川があふれてしまいます。西側の水は早く引きますが、雨が収まってからその水が全て駅の東側の道路にどんどん冠水してまいります。周辺にお住まいの方は胸まである長靴を買って用意しているとか、周辺の皆さんでボートを買お

うかというような話をしていると聞いております。排水路の、例えば浚渫なり草刈り等をして、この前のような大雨にはなかなか太刀打ちはできないのかなとも思うんですけども、本納東側地区のたくさん排水路があります。乗川もあります。乗川に注ぐ排水路の中には、生活排水と田んぼに使う水が一緒になって、田んぼに洗剤の泡が湧いているというようなこともあるんですね。これはさすがにやっぱり整備していただきたいと思いますので、そちらも一緒に要望をさせていただきます。

そして次ですが、災害後に防災担当大臣が視察にお見えになって、その際に激甚災害の指定について市や県、関係省庁と査定を行い、積み上げているということでありました。その後、勝浦、鴨川、長南、大多喜の4市町について激甚の指定がされました。本市も大きな被害を受けましたが、指定基準に満たなかったということで指定をされませんでした。激甚災害に指定されなかった理由を伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 激甚災害の指定につきましては、現在、各所管において被害査定を受けております。被害額が指定基準に達すれば、激甚災害の指定を受けることになります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これは茂原市の財政規模ならば、自力で復興しなさいよということのかなと報道を見て思ったんですが、今から指定を受けるかもしれないということで承知をいたしました。

続いて、災害廃棄物について伺います。

先ほどの負担割合10%ということでしたが、今定例会で、県議会で激甚指定にならなかった場合、県の補助が、これが議案が通れば、今、全体の2.85%がさらに増えるということで市の負担が7.15%になるというようなことを聞いております。そして、災害廃棄物の仮置場についてなんですが、前は沢井製薬の用地を仮置場として使用いたしました。今回は長生の森公園を使用しましたが、その経緯について伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 令和元年度の水害以降、災害の発生に備えて複数の災害廃棄物仮置場の候補地を検討する中で、長生の森公園の多目的広場を使用することについて、県と協議を行ってまいりました。発災後、降雨の状況から大量の災害廃棄物の発生が見込まれ、広大な用地が必要となったことから、十分な面積を有する本用地の使用について、県に申し入れ、

承諾を得たものでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 沢井製菓は最初からお考えでなかったということですが、今後も長生の森公園を仮置場として使用できるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 長生の森公園は、本来広域公園としての用途があること、また、県の広域防災拠点として位置づけられており、大規模震災等の際は救護部隊の拠点として使用される可能性があることなどから、今後も仮置場として使用できるかについては、発災後の状況を踏まえ、県と協議により判断されることとなります。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、前回と比較して、長生の森公園を使用することのメリットとデメリットを伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 長生の森公園は、住宅地から距離があり、騒音や砂ぼこりなどによる住民生活への影響が少ないというメリットがあります。デメリットといたしましては、芝生を張った多目的広場であることから、原状復旧に多くの費用を要することが挙げられます。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 原状復旧に関しては、ごみの量は少なかったけれども、沢井製菓の時よりかかったというようなことも聞いております。そして仮置場として使用している間は公園としては使用できないということになります。今後は、市の用地で仮置場を確保したほうがいいのではないかなと思いますが、それについてお考えを伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 災害に備え、市の用地で仮置場を確保することが望ましいと考えておりますが、現状、大規模災害に対応できる仮置場用地を自前で用意することは難しいことから、国、県等の用地を含め、複数の候補地について必要な事前協議を行い、仮置場の確保に努めてまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 災害は起きないのが一番いいと思いますけれども、そういったことも含めて検討していただきたいと思っております。そして今回災害廃棄物の収集のスピードが、

地域によって差があったように感じます。なかなか取りに来てくれないんですよというようなお電話もいただいたんですが、それはどうしてなのか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 災害廃棄物の収集にあたっては、住民生活の影響が大きい床上浸水が多いエリアを優先して、面的に収集する一方、比較的被害の少ないエリアについては、順次、個別に対応しておりました。今回は被害エリアが点在したため、個別対応が多くなり、収集まで日数を要するケースがあったものと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これも各所で内水氾濫があったからだというような、浸水があったからだということ伺っております。やはり今回、内水がかなりひどかったのではないかなと思っております。そこで、赤目川に関してですけれども、例えば赤目川の期成同盟、そして南白亀川の流域プロジェクトといったものがあまり動いてないのかなというような印象があるんですけれども、こういったものも連携していただいて、内水対策に対しても進めていっていただきたいと思えます。

そして、これは提案なんでございますが、茂原白子バイパスというものが今、建設されております。この下に一宮川も最近導水管をとというような話が議会でも出ておりますが、これはゼロから始めるのではなくて、既にバイパスの計画があります。その下を放水路というような形でやっていただくと、乗川、赤目川、乗川、そして西谷川ということで、合流して白子の海まで流せるんじゃないかなと。これは大変なお金もかかるし、大変な構想かなとも思うんですけれども、一宮川に導水管というよりは現実味があるのではないかなと思えます。そして、下水処理能力の増強も含めてこれから検討していただきたいと思えます。

そして、今回の災害で私もいろいろな方からお話を聞く中で、特に本納地域を回りますと、一宮川が大変なのが分かっているから我慢しますよとかもう諦めていますと、後回しというよりも諦めていますよというようなお話も度々伺いました。その一方で、30年も住んでいるけれども一向に良くならないと。何度も床下浸水の被害に遭っていると。床下浸水に関しては保険も下りない、保証もないということで、例えば床下の乾燥機とか扇風機とかいったものを入れておくと、毎回何十万円というような被害を受けてしまっているというような方もいらっしゃいました。昨日少し本納の駅前のマッチ工場の跡地の開発についてもお話が出たんですけれども、この前、住民の方の説明会を行いました。そのときにもやはり雨水、とにかく雨に関して、どこに水が流れていくのか、どうなってしまうのかという、本当に本納の皆さん、心配してお

ります。本当に不安なんです。どうにかしてほしいという思いが本当に強いです。ですから、これまで皆さん我慢してきておりますけれども、なかなかその我慢も限界というものがござい  
ますから、これ以降、どうか本納地区にも目を向けていただいて、赤目川流域、ぜひ内水対策、  
進めていっていただきたいと思います。

また、市民の方からのお声で、被害の状況は今まだ集計中ではあると思うんですが、よく分  
かるように、ホームページで被害の状況であるとか、調査とか検証といったものをよく知りた  
いというような声もありましたので、そういったことも重ねて御検討をお願いいたします。

それでは、続いて、学校の再編について再質問をいたします。

先ほど学校運営等、順調に進んでいますという御答弁でございました。私が統合準備委員会  
というものに全て参加しておる中で、いろんな御意見があることを聞いておりました。その中  
で、とにかく情報が欲しいと。これは統合準備委員会だけではなく、そうでない父兄の方々か  
らも、とにかく統合前に情報が欲しいと、情報の共有をしてほしいと。何なら豊岡も一緒にな  
って親御さんなり、子どもさんなりとみんなで交流をしたいというような意見があったんです  
ね。その中で、問題点であるとか検討点といったものにすごく関心があるという御意見があ  
りました。その中で、環境の整備や駐車場問題に特に関心があるという御意見があったんです  
が、統合をしまして、スクールバスが入るようになりました。そうするとやっぱり雨が降ると、大  
分駐車場がぐちゃぐちゃになります。小学生のお母さんなんかは、送ってきたときに、車から  
降りるためだけに長靴を履かなくてはいけないぐらい、がぼっとはまってしまうというよう  
なことも聞いているんです。そこで学校であるとか父兄の方から、駐車場をアスファルトで舗装  
してほしいと、浸透性の舗装であればなおいいと思うんですけれども、そういった御要望がご  
ざいます。こういった舗装が必要であると思いますけれども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 駐車場の整備につきましては、豊岡小学校との統合に向けて、送  
迎バスの停車場所や舗装整備などの検討を行っております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、豊岡小学校との統合に向けてとありました。今度豊岡小学校が入  
ると、大型バスが入るということで、ますますぐちゃぐちゃになってしまうのかなと思うん  
ですが、豊岡小学校の統合、今、決まっておりますので、その間ずっと皆さんが嫌な思いをす  
るのかなというのがありますので、ぜひ前向きに迅速に検討していただきたいと思います。

そしてもう一つ、野球部の打った球が、先生とかが駐車場に止めてある車にぶつかってしま

うというようなことがあって、学校からも要望が出ていると思いますし、令和4年11月の統合準備委員会でも、対策を考えるということで御答弁をされております。1年が過ぎましたけれども、いまだ防球ネットはついておりません。これについてどのように考えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） グラウンドと駐車場を隔てる防球ネットの設置につきましては、今後のグラウンド等の利用形態に合わせ、必要に応じた最適な整備ができるよう検討を行っております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） グラウンドの利用形態ということで、もしかしたら野球部もなくなってしまうかもしれないとか、地域移行の部活動が使うかもしれない、今、流動的であると思うんです。ただ、やはりこれも以前から出ている要望でございますので、費用がかなりかかるのではないかなということも思うんですけど、できれば、子どもが駐車場、ぐちゃぐちゃで歩きづらいし、先生方も車にボールがぶつかったら困りますので、ぜひ早急に対応をしていただきたいと思います。

そして、いつも私のところには保護者の皆さんからのいろいろな御意見があります。先ほど学校の運営は順調に行われているというようなことで伺ったんですけども、これは統合とは関係ないんですけども、新治の子どもたちが、人数が少なくて、統合したら球技とか、そういう団体のスポーツをいっぱいできるというのが唯一の楽しみにしていたと。それが、これは働き方改革のことであるということですけども、球技が廃部になってしまったと、とても残念だと。それとか、やはり新治が後から来たというようなイメージで、お母さん方も、少し本納のお母さんたちに、ちょっと遠慮してしまっているようなところもありますとか、あとは、統合に関する不安要素を伝えても先生の負担になるだけだろうということで声に出さないというようないろいろなお話も聞くんですけども、その中で一番要望が多いのが、部活が、中学生と小学生と一緒に体育館を使ったりするので、もっと体育館を使いたいというような要望があります。そこで、旧本納小学校のグラウンドや体育館を使えないかという要望がとても多いんです。やはり小学生も中学生もお互いに遠慮してしまうというところがあるということですので、旧本納小学校の体育館、グラウンドなどを使うことができるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 部活動などで旧本納小学校の体育館やグラウンドを使用すること

は、移動時の安全性の確保等から利用されていないのが現状であります。今後の使用にあたっては、学校の意向や利用に関わる課題などについて検討した上で判断をしてまいります。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これは本納に限らず、スポーツをやる体育館、例えばバスケットであるとかバレーであるとか、子どもたち、体育館を使いたいという要望がすごく多いんです。でも茂原の中でなかなか使えるところがないというのが現状だそうです。ですから、ぜひ部活ではなくても、以前学校開放というんですか、そのまま旧本納小を使っているという団体が、今、減っているかもしれませんが、7団体が使用しているということがありました。ですから、使えないということはないんじゃないかなと思うんですね。例えば誰が見ているのかとか管理がどうするのかというのはあると思うんですが、例えば、あそこの学校は、建物はレッドゾーンにかかっておりますので、そこを買った人がいても、建物は使えないというような状況です。それでしたら、いっそそのまま市が管理をしていただいて、公園にするとか、そういったことを提案してみたいと思うんですが、私も以前議会で、本納に公園がないというようなことを質問したことがあります。この前、中学生議会があって、本納中の生徒も、公園が欲しいというようなことを議会でも言っていました。これは本当に要望が多いんです。これは子どもたちだけじゃなくて、大人からも、ちょっとくつろげるような、散歩の途中に寄れるようなところが欲しいというのがすごくあります。ですから、これはまた行政的にいろいろなクリアしなきゃいけないことたくさんあるのかもしれないんですけども、公園にさせていただくということも考えていただきたいと思います。

それでは、豊岡小学校の統合についての進捗状況を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 豊岡地域における児童数の急激な減少から、将来を見据えた理解が深まるよう、適切な情報提供や丁寧な説明を継続してまいります。今年度につきましては、豊岡小学校の教職員及びPTA、豊岡地区自治会長連合会の各代表との話し合いを12月中に開催する予定としております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 令和8年3月31日までに統合時期を決めると、定めるというようなことが学校再編第2次実施計画であります。令和8年当初の予定、令和8年4月1日の統合は難しいと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。



○教育部長（中村一之君） 本納小と豊岡小の統合につきましては、学校再編第2次実施計画において、令和8年3月31日までに統合時期を定めるとし、統合時期については令和8年4月1日以降の早期を目指すとしておりますので、引き続き、保護者、地域の皆様との話し合いを継続してまいります。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、令和8年4月1日以降の早期ということですが、新治の統合の際に、統合準備委員会というものが1年前に立ち上がっていたと思うんですね。そうすると例えば令和8年と考えますと、その1年前の令和7年に準備委員会を立ち上げなければなりません。そうしますとあと1年、令和6年度で、保護者であるとか住民の皆さんの合意を得なければならない。これは物理的に無理なのではないかなというのが私の今思っているところなんです。これまでも再三言ってまいりましたけれども、本当に、豊岡の統合に関して、いまだ住民説明会をやるという予定も立っていないと。各代表者との話し合いということですが、よく地域住民の方の御意見を聞いて、いいように、いい方向に行くような統合を目指していただきたい。そして昨日、先ほど言いました駅前の宅地開発で活性化を考えていると、あと、バイパスの用途地域の変更、見直しを考えてまちの再構築をして、若い世代が増えるというようなまちづくりをしていきたいというような御答弁が昨日ありました。これはとても良いことで、本納に本当に活気が戻ってきてくれればすごくいいと思うんです。ただそうしますと、あの校舎には絶対に生徒が入りきれないというようなことがあると思うんですね。そういったことも踏まえまして、これからまたいろいろなことがあるかなと思うんですけれども、そういったことも、引き続きいい方向に、本当に子どもファーストで取り組んでいただきたいと思えます。

最後なんですけれども、これは質問ではありません。小中一貫教育、先ほど本納地域で先進的に始まって、もう2年3か月がたちます。先日本納中学校の学校評価アンケートというものが、ホームページに載っております。この中で生徒、そして保護者、教職員のアンケートの結果が載っておりますけれども、生徒のアンケート、「小学生にとって、私たち中学生と一緒に生活していくことはプラスになっていると思う」ということに対して、「大体そう思う」という、これは1から4段階の評価ですが、3です。「大体そう思う」。そして、「私は、小学生や小学校の先生と一緒に学習したり、活動したりしたい」、これは2.8であります。保護者のアンケートは、「小中一貫教育は子どもの成長にとってプラスになっていると思うか」、これも2.8であります。そして職員アンケートの結果、「小中一貫教育は教職員の資質向上にプラ

スになっているか」、2.6。そして「小中一貫教育は生徒の成長にプラスになっているか」、これはこのアンケートの中でも一番低い2.3という結果が出ております。この結果をどう受け止めるかは人それぞれであると思いますが、私はこれを公表したということとはとてもすばらしいことだと思っております。私も地元の中学ですので、先生方とか、お話をしたり、学校の様子を度々見ますけれども、とても先生方も一生懸命取り組んでいらっしゃいます。これは公表したというのはマイナスのことで公表したのではなく、これから良くしていくんだというプラスの決意でこれを公表したんだと思います。ですから、これを私、批判をするつもりはありません。これからまだ始まったばかりです。ただ、鳴り物入りでこれをやるんだということで、茂原市の教育に対してとても大きなウエートを占める小中一貫教育だと思います。この結果が、しかしながら、これが今の現状です。教職員のアンケートのこれが今の現状です。ですから、この現状をしっかりと踏まえていただいて、これから、この評価が「そう思う」と、4になるように、もう一度この小中一貫教育、そして茂原学に対して、進めていていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（1番 御園敏之君登壇）

○1番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。

まずは、質問に入る前に、11月の7日に御逝去されました会派公明党、山田広宣議員に心よりの哀悼の意を表したいと思っております。山田議員の政治家としての活動に対する姿勢というのは、誰が見ても尊敬に値するものであり、私も3年にも満たない間ではございましたが、こうして一緒に議員として活動させていただいたことを誇りに思います。これからはどうか天国でこの茂原市の行く末を見守っていただければと思います。

それでは、これより第7回目となる一般質問をさせていただきたいと思います。今回の質問は大きく3点ございます。

1点目は障害福祉について、2点目は、茂原市の財政状況について、3点目は、令和5年9月8日の台風第13号について。

まずは1点目の障害福祉についてお伺いいたします。

令和5年5月22日に行われた、厚生労働省の第28回障害福祉サービス等報酬改定検討チームが開示した資料によりますと、日本の障害者の総数が累計で1160万人となったことが明らかになりました。障害者数全体は増加傾向にあり、これは日本人人口のおよそ9.2%になります。つまりは、およそ10人に1人は何かしらの障害を抱えていらっしゃるということです。茂原市では、障害のある人の生活全般に関わる幅広い分野での様々な施策が行われておりますが、それらは全て策定された茂原市障害者基本計画というもののひとつとして推進されています。

お手元の資料1を御覧ください。基本計画は、第1次、第2次を経て、現在は第3次茂原市障害者基本計画の基本期間となっております。その基本計画をどうやって実現させて、障害のある方に幸せに暮らしていただくか、そのための具体的な取り組み方法を示したものが、同じくその図1の第6期茂原市障害福祉計画と第2期茂原市障害児福祉計画であります。まずは現在取り組まれているこれらの障害福祉計画の内容についてお伺いいたします。

2点目の質問は、茂原市の財政運営に対する評価と課題についてです。田中市長が4期目に当選されてから、早くも今期が間もなく終わろうとしております。厳しい財政状況の中で、選択と集中により、様々な事業を展開されてまいりました。そこでまずは導入として、4期目に着任されてから行われた事業に対する評価と課題についてお伺いいたします。

3点目は、令和5年9月8日に発生した台風第13号による豪雨災害についてです。3ページ目、図2を御覧ください。こちらは令和元年10月25日の集中豪雨と今回の台風における気象情報です。総雨量は222ミリに対し405ミリ、時間最大雨量は39ミリに対し78ミリというように、今回の台風は、令和元年度と比べていずれも2倍近くの降水量であったということが確認できると思います。そこで質問です。令和元年度と今回の災害を比較して、どのような分析をされているのかお伺いいたします。

そして台風に関してはもう一点。災害発生当日の10時40分に災害対策本部が設置され、11時半には第1回災害対策本部会議が行われました。その後10月10日に災害対策本部が廃止されるまでの間、実に災害対策本部会議17回、会議が行われました。その間、当局の皆さんにおかれましては、昼夜本当に休日問わず我々市民のために身を粉にして働いてくださいましたこと、

この場を借りて厚く御礼を申し上げます。さて、そのような災害対応に続いて、災害対策本部にて設置された都市建設対策部の当日の対応も併せてお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

私、先ほどの河野英美議員のすばらしい一般質問を聞いて、すごく気持ちが高揚しております。何を思ったか今日はぱつぱつのスーツを着てきてしまったので、気持ちが高揚してぱつぱつのスーツ、ボタンが飛ばないように落ち着いて一般質問したいと思います。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。私も、もうよれよれのスーツで答弁させていただきますけど、お許しを願いたいと思います。

私からはまず、茂原市の財政状況について4期目に着任してからの事業に対する評価と課題についての御質問でございますが、4期目に実施した主な事業といたしましては、早野排水機場や長清水水門ポンプゲート設置をはじめとする内水対策事業や、通学路などの交通安全施設の整備等の実施、また、認定こども園の整備や、東部小学校区、萩原小学校区への学童クラブの増設及び高校生等医療費助成事業等を実施いたしました。評価といたしましては、重点施策と位置づけている安全・安心分野と子育て支援分野を中心に、限られた予算を効率的に配分し、着実に事業を実施してきたと考えております。

また、課題といたしましては、事業の見直し等による歳出抑制と新たな財源確保等による歳入増加に取り組んでいく必要があると認識しております。新たな財源確保ということですので、ふるさと納税、とにかくもうちょっと何とかしろという話とか、あるいは新たな企業誘致について等、担当部署等にいろいろ話をしているところでございます。

それから次に、令和5年台風13号についての中で、令和元年度と今回の被害を比較しての分析についての御質問でございますが、今回の水害については、前日何度も言っているように、私ども市役所にも気象予報士が、たまたま持っている方がいらっしゃるの、その方を中心に気象の分析等を毎回台風が来るたびにやっております。前日の予報の推計ですと、午前、お昼、夕方、その段階で、恐らくこの台風では総雨量100ミリ、いっても150ミリぐらい、こういう判断で報告を受けておまして、台風に対する配備体制はまさに全くしておりませんでした。ただ万が一があるので、万が一のための準備だけはしておいてくれという指示は出したところで

あります。ところが御存じのとおり、今回の線状降水帯、今まであまり耳にしなかったんですけど、近年と特には言われてきておりますが、これの予測はなかなか気象予報士でも難しいとされております。よほどのことがない限り、特にこの今回の台風は予測できなかったというのが大きな要因だと思っております。これが発生して記録的な短時間大雨情報が発せられ、令和元年度と比較しますと、時間最大雨量及び総雨量が約2倍であったにもかかわらず、床上、床下浸水の件数が少なかったのは、県の実施した河川改修工事や市が実施した内水対策で一定の効果があったものと考えております。ただ昨日もさんざん私のほうからも話をしましたが、県がやっております本当に152億円、国が予算を激甚でつけてくれましたから、これをやっているのはありがたいので、その効果も確かにあったと思っております。ただ、昨日も言ったように、国、それから県レベルになると、茂原市の水害は人ごとなんですよ、はっきり言うと。分かります。どういうことかといいますと、茂原に台風が来ましたよといったら、私どもは一斉にその日の、今回の当日もばたばたやっとなるわけです。ですが、県当局は、リエゾンとか、国のほうからもその後から来ますけど、状況を逐一把握できるというのは市の当局しか分からないわけです。前日から本当は来てもらって、泊まっていたら、水量が上がってくるどころとか見ていただければ、状況は恐らく本人も分かっていたら、これもずっと言っているんですよ、僕、平成25年の水害以来。令和元年からもう11回言っているんですよ。だから、こういうことがあるので、悪いけど、来て、とにかく見てもらって、状況を把握した中で判断してくださいよと。そのためには、河川工事は確かにありがたい、何度もありがたいと言っていますが、仮設の堤防の嵩上げだけはきちっとやってくださいよと、こういう申入れを、できないんだったら茂原市でやりますよと強く申入れしたのも事実でございます。これは豊田川それから一宮川、それから阿久川、赤目川も含めて。そういったような嵩上げをとにかくやらないと、この地域はこの真っ平らな土地ではほとんど昔は田んぼだったものですから、今の異常な降り方では恐らく受け切れないだろうと。ですから、そこは何とか早くやってくださいよと、仮設でいいんですよと、本工事が終わるまでとにかくやってくださいよと、こういう話をずっとしてきたんですが、一宮川だけ1.5メートルぐらいの1トン土のうを積んでいただきました。それから大芝もそうですけど、1トン土のうを若干積んでもらっていました。ですが、ずさんな工事です。だから先ほど言っているように、他人事なんですよ。つまり、茂原市市民のことを本当に考えているかということなんですよ。私なんかはそれを常に考えてメッセージを出しているんですけど、一向にそれが聞き流されて、今回のずさんな工事につながったと。つまり、八千代地区の2.5メートルの土のうが欠落しているんだからそこをすぐ戻せば

いい話なのに、何もやってくれない。それは県が悪いのか、あるいは清水、幸和の共同企業体なのか。住民の方たちはそこを皆さん言っているわけです。282件の罹災証明が出ているんですよ、被害を被った。もう5回目ですよ。こういう人たちからすると差し迫った問題で、私にはそういう話は直接私のところに言ってくるんですが、県に言ってもしょうがないだろうという話なんです。要は茂原市が管理していると思っていますから。違いますよ、あれは県ですよとさんざん言っていますよねと言っているにもかかわらず、最後は私どもに、市の当局に言ってくるんです。これはまずい。これはまずいので、だから今回公に記者会見もやり、それから、大芝地区での水害の内水対策もやってくれというか、やりました。あれだって7メートルも抜けているんですよ、土のうが。1トン土のうが7メートル抜けていたら、そこからじゃばじゃば川から大芝地区に水が入ってくるのが分かるじゃないですか。もっとひどいですよ、八千代より。140何件水害に遭っているんですよ。そういう人たちの気持ちを思ったら、茂原市民だったらやっぱり怒りたくもなりますよ。特に首長としてそういう責任を負っている以上は、最後までこれはやらなければいけないと思っていますので、徹底して、僕は県、国に対しては文句を言っていきます、この後も。あの1トン土のうの欠落がなければ、こんな大きな被害にはならなかったはずですよ。でしょうね、多分。竹りんさんが言うんですけど、うちの水害は前回の水害よりも52センチ低いんですけど、52センチ、54センチぐらいかな、のところで、ちょうど水害の柱についています。計算しただけで64センチですよ。64センチか62センチかな、何かそんな水準で。つまり、52センチ、62センチ低かったら、床下で済んでいるんですよ、単純計算ですね。大芝なんかもっとですよ。7メートル空いていたらどのぐらいの水量が入っているかといったら、2.6倍入っているわけですよ。これは内水だけでは無理です。内水だけの話にしておくわけにはいかない。そのほかにも6か所も崩落しているんですから。全部で17か所、1トン土のうが崩落してしまっているんですから。こんなずさんな工事をやられたんでは、茂原市民は困ってしまいますよ。だから私は言っているのであって、そこは御理解していただきたい。ただ内水もやっていきたいと思っていますので、ここは御理解していただきたい。しかしながら、いまだに床上、床下浸水の被害が多いことから、今後も県が行っている検証結果を基に、被害がなくなるように引き続き対策を講じていきます。こういう答弁でございますが、今の気持ちだけを理解していただければと。以上です。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

障害福祉の中の茂原市第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画について、現行計画の内容はとの御質問ですが、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害者基本計画の実施計画として、障害福祉サービスや地域生活支援事業及び障害児福祉サービスの見込み量やサービスの確保のための方策、成果目標を定めた計画となっております。主なものといたしましては、第6期障害福祉計画においては、施設入所者の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、相談支援体制の充実強化、障害福祉サービスの質を向上させるための取り組みに係る体制の構築等としております。また、第2期障害児福祉計画においては、医療的ケア児等支援に関する協議の場の設置、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保等としております。なお、2つの計画とも、計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

令和5年台風13号の御質問で、被害状況の分析と市の対応の中で、当日どのような対策を取ったとの御質問ですが、都市建設部対策部としましては、最初に、庶務班については、庁舎5階の災害対策本部事務局において、市民から受信した被害状況の対応を図るべく、部内各班に伝達したものでございます。

次に、道路班については、市道等の道路巡視を行い、通行の危険を確認した箇所の通行止めを実施したところでございます。また、道路冠水が著しく、緊急の対応を要する箇所については、業者による仮設排水ポンプを設置し、内水排除を実施したところでございます。

次に、建築班については、各市営住宅の巡視に加え、浸水被害のあった住宅入居者の避難支援を実施したところでございます。

次に、河川班については、2級河川及び準用河川の巡視を行い、水門や排水機場等の操作を実施したところでございます。

次に、都市整備班については、公園施設、茂原駅前通り地区土地区画整理事業地の巡視を行い、被災した箇所について立入禁止措置を実施したところでございます。

最後に、下水道班については、処理場及びポンプ場の監視を行い、建物への浸水を防ぐため、止水パネル等の設置を実施したところでございます。また、環境施設についても、巡視を実施したところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 先ほどの市長の御答弁がまだ残っている状況ではありますが、まずは障害福祉について、再質問をさせていただきたいと思えます。

答弁の中でいただきました第6期障害福祉計画で、施設入所者への地域生活への移行を進めるとの御回答がございました。施設入所は、介護や援助が必要で、なおかつ自宅で生活することが難しい障害者を対象とした入所施設です。施設への入所が必要な方は、一昔前であれば、入所を望む方の多くの方が比較的容易に入所できるような環境にあったとは伺っております。茂原市近隣での受入先というのは1件、茂原市立木にございます児童愛護会長生厚生園のみですかね。なかなかそのような施設が近隣にないために、地元茂原を離れ、遠方の施設に入所する場合がほとんどだと伺っております。現在は国の施策により、そんな施設に入所されている障害を持たれた方が地域社会で普通に暮らせるようにするための地域移行が推進されております。そんな障害者の地域移行に対し、国は目標値を定めているとお聞きしますが、その目標値についてまずはお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 施設入所者の地域生活への移行について国から定められた目標値につきましても、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することによってございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、そもそも施設入所をしている障害者の方というのは、茂原市には何名いらっしゃって、6%という目標値に対し、何名の方が令和3年度から令和5年度末までの第6期障害福祉計画期間中に実際に地域移行を達成できたのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 施設入所者の人数は、令和元年度末時点で100人であり、目標の6人に対し、地域生活に移行された方は現時点で1人となっております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 平成29年度から令和2年度末までの第5期障害福祉計画期間中では、3名の方が地域移行されて、その期は見事に計画目標を達成できたとお伺いしております。令和3年度から令和5年度の末までの第6期計画ではまだ丸々3か月ありますが、現時点で1名のみということになっておりますので、6名の計画達成が非常に厳しい状況にございます。このように、地域移行がなかなか進まない要因を茂原市ではどのようにお考えかお聞かせ願います。



○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 重度の障害のある人を受け入れるグループホームなどの施設が不足していることや、自宅で介護をする際に介護者の負担が大きいことが要因であると考えております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今、部長がおっしゃられた自宅で介護をする際の介護者の負担が大きいというところですが、それはまさに現場の声そのものであると認識しております。高齢者の方が高齢者の介護を行う老老介護という言葉は、最近皆さんよく耳にされるようになったと思いますが、その一方で、老障介護という言葉は皆さん御存じでしょうか。これは、高齢の親御さんが障害のある子どもの介護をし続けることを言います。先ほど述べたように、今まで、比較的障害の重い方というのは、施設に入所をされた場合、そのまま退所をされないことも多々あったようです。国は2003年度以降、障害者の地域移行を進めております。施設を退所された場合、入所されていた方々の介護を御両親がされることになるケースが多いと伺います。地域移行の推進が始まった当初は、若くて元気があった親御さん、地域の皆さんに力を借りながら自宅で頑張って子どもの面倒を見るよとおっしゃられた方もたくさんいらっしゃると伺っております。しかしながら、年を重ねるにつれて体力も落ちてきて、自宅での介護が徐々に困難になってくる。それにより近年このような老障介護の問題が顕在化しつつございます。そこで質問です。自宅で介護をする際の介護者の負担を軽減させるような施策はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 在宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う居宅介護、知的障害や精神障害による自己判断能力が制限されている人が行動する際に危険を回避するための支援を行う行動援護、介護者が病気の場合などに短期間施設で介護を行う短期入所などの障害福祉サービス、移動用リフトや入浴補助用具、電気式たん吸引器などを支給する日常生活用具給付事業等の支援がございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁の最後にごございました日常生活用具給付事業のお話なんですけど、お手元の資料の③を御覧いただきたいと思っております。こちらが、今おっしゃられた給付事業の抜粋となります。現在50種目近くの日常生活用具の補助メニューがございますが、これらの品目や基準額というのは見直しがされているのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 給付の対象となる用具につきましては、令和3年度に、災害等による長時間の定電に備えるため、発電機や蓄電池等を品目に追加いたしました。また、令和5年度には、ストーマ用装具や紙おむつ等の支給について、施設入所者及び医療機関に入院している方への対象を拡大いたしました。なお、基準額につきましては、平成19年度の事業開始から見直しは行っておりません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。種目につきましては、たまにこのように見直しを行っていただいているという一方で、補助金額については平成19年度から一切改定されていないとのことです。もう一度、こちらの資料の3を御覧ください。これは左側が茂原市で、右側は長生村の日常生活用具給付内容一覧の抜粋となっております。ここに自立生活支援のための入浴補助用具の種目がありまして、基準額が9万円と記載されているのが分かりますでしょうか。これはこの種目について、9万円以内であれば利用者負担は1割で済むというもの、それを超えた場合には全額が自己負担となります。介護者にとって、入浴は身体的負担を特に必要とされる作業でございます。大抵の場合は自宅、それでありまして、浴槽や、また、その出入口が狭くて、また滑りやすいということもあって、自宅の小さなお風呂を活用しての入浴補助というのは非常に大変な作業であるということは、誰もが容易に想像がつくことと思います。もちろん大規模リフォームするという手もありますけれども、経済的負担が大きいのので、あまり現実的ではございません。それらを解決するための入浴補助用具が、図4の簡易浴槽です。こちらを活用することができれば、浴室まで移動しなくても入浴することができるので、介護者の負担を大きく軽減することができます。もう一度、図の3を御覧ください。先ほど申し上げました、左側茂原市、右側長生村なんですが、比べてみますと、茂原市のものにはある一言が抜けているのが御覧いただけるかと思えます。長生村のほうを見たほうが分かりやすいですかね。マークがついています。どういう一言か。既存の浴槽で入浴できない場合は簡易浴槽を含むという文言でございます。この一言があるかないかで、入浴補助に関し、この簡易浴槽が補助の対象になるかどうかが変わってまいります。見て分かるように、現在茂原市では簡易浴槽というのは補助の対象外となってしまっております。

続けて補助の上限、基準額についてお話しさせていただきます。先ほど品目の追加に関しては、度々見直しを行っているとのことでしたが、基準額については、平成19年以降、全く改定がないとのことでした。こうした福祉用具、例えば車椅子一つとっても、15年前から比べると

その値上がり幅は非常に大きく、介護者の大きな経済的負担となっております。また、加えて近年の物価高騰の影響で、日常用具をそろえて自宅での受入れをしようと思っても、介護用具を用意するのも難しい経済的事情があると、障害福祉サービス事業所の方がおっしゃってありました。施設入所からの地域移行が進まない要因の1つとして考えられるのが、介護者の身体的な負担である。その負担を軽減するための日常生活用具の確保、これをしやすい環境をつくるのが市に求められているのではないかと私は考えます。

そこで質問です。このような課題を解決するために、補助の基準額の改定、また、入浴補助用具の種目に長生村のように、既存の浴槽で入浴できない場合は簡易浴槽を含むと入れるべきと考えるが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 簡易浴槽の品目追加、基準額の見直しにつきましては、近隣の自治体の情報を収集いたしまして、今後検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） このような補助を拡大してくださいという取り組み、こうした場合にはやはり気になるのは茂原市、なかなか財源がというところが出てきてしまうかと思いますが、こうした日常生活用具給付事業について、これは県や国からの補助があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 日常生活用具給付事業につきましては、予算の範囲内において、国から2分の1以内、県からは4分の1以内が補助されます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ということは、こちらの日常生活用具給付事業を私が申し上げたように改定した場合、市の新たな負担というのは、実質その部分、4分の1で済む可能性があるということですよ。それで介護者の負担が少しでも和らいで、障害者の方の地域移行が一歩でも前に進むのであれば、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、もう一度、1ページ目の資料①を御覧ください。冒頭、本質問の回答にて、現在進行中の第2期障害児福祉計画に、医療的ケア児等支援の協議の場の設置が盛り込まれているという御回答がございました。医療的ケア児とは何か。以前の医療技術であれば、妊娠中や出産時のトラブルによって、命を落としてしまっていた赤ちゃんを、医療技術の向上によって

助けることができるような世の中になりました。ですが、そうした場合、新生児特定集中治療室に入院した後に、自宅での医療的ケアを受ける傾向にあると伺います。こうした子どもたちを医療的ケア児と呼んでおります。第2期障害児福祉計画においては、こうした医療的ケア児等の支援をするための協議の場を設置するとされております。この計画の期間は令和3年度から令和5年度末、現在の設置状況をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在長生郡市7市町村で相談支援事業所、関係団体等で構成する長生郡市総合支援協議会の療育作業部会において、医療的ケア児等支援に関する協議の場の設置について検討をしているところでございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今、御答弁にあった長生郡市総合支援協議会、こちら、ごく簡単に言ってしまうと、長生郡市の障害福祉サービス関係者で協力し合って障害者の生活を支えていこうよということで作られた、定期的に協議を行う場でございますね。ここで、資料の5を御覧ください。その組織図がこちらでございます。このうち、療育作業部会にて、医療的ケア児等支援に関する協議の場の設置を検討するとの御回答がございました。新生児医療の充実に伴い、人口は減少する一方で、こうした医療的ケア児は増加傾向にあります。事実、平成17年には9987人でありましたが、令和3年には2倍の2万180人まで増えているとのこと。今後さらに増え続けるであろうと予想される現状がございます。だからこそ、この医療的ケア児の対応にもっとスポットを当てなくてはなりません。先ほど、医療的ケア児の療育作業部会の中に入れてしまうという回答がございましたが、私はこの問題、重要性の観点から、ここから独立させて部会化させる必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 部会化につきましては、長生郡市総合支援協議会において、今後協議してまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 部会化について協議を行ってくれるということですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、協議会の設置とは別に、医療的ケア児等コーディネーター、こちらも令和5年度末までの配置をするように国から指示が来ていることと思います。コーディネーターとは何か。これは、医療的ケア児等への他分野にまたがる支援の利用を調整する役割を持っていらっしゃる

コーディネーターです。そんな医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数と、そして現在の配置状況についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 千葉県が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受けた人数は、長生郡市内の事業所で3人でございます。また、現在、市では医療的ケア児等コーディネーターは配置しておりません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 現在1人もコーディネーターを配置できていない現状があるとのことですが、やはりこうした医療的ケア児のことを考えると、次期計画にそちらを盛り込むべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 国の指針により、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置が基本とされているため、本市においても、次期計画において、令和8年度までに配置することを目標といたします。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。次年度から始まります第3期茂原市障害児福祉計画等に、再度目標にコーディネーターの配置を掲げていただきまして、その目標の達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。障害福祉サービスの事業所の方々にお話を伺うと、やはり多くの方々が障害福祉に対して、あまり行政は目を当ててくれてないんじゃないかなというふうに伺うんですね。実際はそんなことはないというのはすごくよく理解できるんですけども、ちゃんとしっかりと茂原市も障害者福祉に力を入れているんだよということを、やはりしっかりと分かっていただけるよう、形に見えるように支援を広げていただけたらと思いますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

続きまして、2点目の茂原市の財政運営状況についての再質問いたします。

今期の重点施策として位置づけている安心・安全、子育て支援分野を中心に着実に事業展開をされているとの御回答でした。市議会議員となって財政について学ばせていただきますと、茂原市のお財布事情がいかにお大変であるかよく理解できたので、その中でこのように事業を展開していくことは本当に大変な思いをされていることとお察しいたします。今から15年ほど前の話ではございますが、皆さん御存じのとおり、東京都の当時は副知事であった猪瀬さんから、茂原は第二の夕張であると言われたことがあるほどに、茂原市の財政状況は、今より

も悪化した時期がございました。2ページ目の図の6を御覧いただきたいと思います。こちら、市長に断りなく勝手に載せさせていただいておりますが、こちらは広報もばらに掲載している市民の皆様から好評な田中市長のコラム、「市長が行く」を抜粋したものでございます。この広報もばらは平成30年7月1日号でございますが、こちらに田中市長が就任された当初約800億円の借金があった。ですが、そこから市長に就任されてからの10年間でこの借金を約550億円まで減らしたということが記載されておりました。こうしたことから田中市長、イコール借金を減らした市長と思われる市民の方もたくさんいらっしゃると思います。現在はそれから5年以上が経過しておりますので、それらはさらに進んでいることと推測されます。そこで質問です。市長が就任されてからの債務の償還状況を各期ごとに債務残高も交えてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 概算でお答えいたしますと、平成20年5月、市長就任当時の一部事務組合等を含む債務残高は778億円あり、1期目の平成24年3月末において118億円減の660億円。2期目の平成28年3月末において、28億円減の632億円、3期目の令和2年3月末において、61億円減の571億円、4期目は途中でありますが、令和5年3月末において32億円減の539億円となっております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 市長の就任後、今期はまだ途中ではございますが、この15年間で778億円の借金を539億円まで減らすことができたとのことでした。15年間で239億円の減債をされたとのことですので、大変素晴らしいことと思います。少し話は変わってしまうんですが、私、家を建てるときに、ローンを組みました。それから毎月約7万円の返済をしているわけなんです。当然のことながら毎月の返済が滞るといことは、ローンを組んでしまうと、あつてはならないことでございます。ローンを組むときには毎月幾ら返すかの返済計画を立てて、それで初めてお金というのは借りることができると思います。そうなってくると気になるのは茂原市の返済計画、こうした市の借金である地方債、こちらの償還について、借り入れたときの計画を上回る償還を行っているのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 市長就任後、第三セクター等改革推進債において、7回にわたり、合計9億2000万円の地方債を繰上げて償還しております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 15年間で239億円の借金返済をしているわけですが、そのうちの繰上げ返済を行って、15年間で9億2000万円という御回答でした。

このように、返済が進む中ではございますが、それでも令和5年3月末にはまだ539億円の債務がございます。確実に見込むことができる毎年の収入のうち、毎年必ず支払わなくてはならないお金として、幾ら充てているのかを数値化したものを経常収支比率と言います。令和4年度の経常収支比率と、そして茂原市県内でそれは何番目なのかをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 令和4年度経常収支比率でございますが、95.6%で、県内37市中5番目でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 経常収支比率が90%を超えると財政の硬直化であると言われております。茂原市は95.6%であり、県内37市中5番目に高い数値ということでした。つまりは茂原市のお財布の中身は、ほとんど支払い先が決まっていて、自由に使えるお金、つまりは新規事業などに使えるお金がほとんどないことを意味していると思います。ちなみに今後、大きな借入れを伴う新規事業としてどのようなことをお考えなのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 現在のところ、大きな借入れを利用して新規事業を実施する予定はございません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 先ほどの経常収支比率の高さを思えば、やはりそのような回答になってしまうことと思います。ですが、そうなってくると、やっぱりいまだに、市民の皆さんからの関心が高い新市民会館の建設の行く末が気になるところでございます。新市民会館建設、田中市長が公約に掲げていらっしゃる大切な一大事業でございます。新市民会館の建設について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 新市民会館につきましては、令和元年度と本年度に発生した大雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化により、当面は建設に向けた検討が行えない状況となっております。なお旧市民会館の解体につきましては、本年6月に解体工事設計業務を委託いたしました。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 様々な要因がありまして、当面は建設に向けた検討すら、今、行えない現状であるというような御答弁でございました。市民要望の高い新市民会館の建設、昨日、鈴木議員の一般質問の中で、市長が次の市長選へ向けてのお気持ちをお話しされておりました。今期公約で達成できなかった新市民会館の建設に向けて、ぜひ来期、前向きに取り組んでいただきたいと願います。

それでは、続きまして、最後、台風第13号に関し、再質問いたします。

被害状況の分析と市の対応について。市長答弁にて、先ほど、令和元年と比較すると、総雨量が約2倍であったにもかかわらず、床上、床下浸水の件数が少なかったとの御答弁がありました。このような大災害が起こった場合、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、いわゆる激甚災害に指定する可能性がございます。指定されるとどうなるか。地方公共団体、そして、被災者に対する復興支援のために、国がより多くの特別財政援助等を行ってくださいます。令和元年度は激甚災害に指定されましたが、今回は指定されておりません。ここで、激甚災害に指定される要件をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 激甚災害指定基準につきましては、公共施設、土木関係は、復旧に要する事業費が標準税収入の50%を超えた場合に激甚災害指定されることとなっており、農林水産関係は、復旧に要する事業費が農業所得推定額の10%を超えた場合に激甚災害指定されることとなっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今回、激甚災害、鴨川市、勝浦市、長南町、大多喜町、そして茨城県の日立市で局地激甚災害に指定がされましたが、今回茂原市は適用外でした。令和元年度と比べると被害が少なかったとはいえ、その被害は甚大です。今回の被害がなぜ激甚災害に指定されなかったのか、その理由をお聞かせ願います。渡辺総務部長。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 激甚災害の指定につきましては、現在、各所管において被害査定を受けております。被害額が指定基準に達すれば、激甚災害の指定を受けることとなります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） なぜ茂原市だけ激甚災害に指定されなかったのかなということを市民の方から伺うことが多々ありましたので、今は査定を受けている状況であるということですよ



ね。今後の動向を見守りたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、災害発生当日の対応について再質問いたします。

水門や排水機場の操作を実施したとのお話がありました。先ほど市長が、4期目に着任されてからの事業に対する評価と課題について伺った際にも、その実績として、長清水水門ポンプゲート、そして、早野排水機場の設置などの内水対策事業を挙げられていらっしゃいました。排水機場の仕組みについては、イメージ図を載せてございますので、資料7を御覧ください。また、その隣にある資料8を続けて御覧ください。こちらには、近年茂原市が取り組んだ内水対策事業の一部を掲載しております。主にハード面の取り組みがここに書かれておりますが、このようにポンプなどを活用して、市内に溜まった雨水を一宮川本川へと流す方法、これは本当に内水対策として非常に有効であると考えますが、今回の豪雨では、それらのポンプも途中で作動が停止してしまったと伺っております。そこで1つ例を挙げるとして、早野排水機場のポンプ停止時間をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） ポンプ停止時間は、当日の11時21分となっております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） そうしましたら、4ページ目の資料の9を御覧ください。こちらは、早野排水機場から程近い場所に設置されている危機管理型の水位計の9月8日の当日の画像です。こちらを見てみますと、一宮川本川の水位は11時頃には氾濫危険水域に達して、12時半頃には堤防の高さを超えてしまっていると、このデータではなっております。ポンプも11時21分には停止してしまっているとの御回答でした。

このように内水対策に有効であるポンプなのですが、前回のような大雨で河川の水位が計画高水位に達してしまえば、それが停止してしまって、役に立たなくなってしまうという現状がございます。それはそうですよね。幾らポンプを使って、市内の水を出そうと思ったって、出すところが、川がいっぱいだったらもうどこにも出せませんからね。なので、このようなハード面での、取り組んでこられた内水対策、これをより有効に生かすためには、市内に降った雨水を河川に流出しないように、できる限り抑制する。これが非常に大事になってくると思います。そこで伺います。茂原市が考える河川への流出抑制につながる対策、どのようなものがあるのか教えてください。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 各家庭における雨水貯留槽や雨水浸透枳の設置、農業用ため

池や、田んぼダムの実施等による貯留・浸透対策が考えられます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。農業用に使用しているため池の水位を事前に下げていただくことで、その分雨水を溜めることができるわけなんですけれども、今回その農業用のため池の水位調整というのは事前に行えていたのかどうか伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農業用ため池の水位調整は、市内27か所のため池におきまして、ため池管理者と水位調整の協定を締結し、毎年8月15日から12月14日までの4か月間、大雨が予想される際に事前に水位を下げていただいております。今回の台風13号の接近の際にも事前に連絡し、水位調整を実施していただいたことを確認しております。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 先ほど市長も、予期せずこのような大雨になってしまったというお話がありましたので、水位調整ができてないのではないかなと心配しておりましたが、しっかりと取り組んでいただいたということで良かったです。安心いたしました。ですが、そのように十分な対策をした中でもこのような被害が出てしまったとなれば、やはり貯留対策として、先ほどおっしゃられた田んぼダムの取り組みをいかに広げられるかが必要になってくるかと思えます。現在茂原市では令和3年から田んぼダムの実証実験を行っておりますが、その結果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 千葉県が令和3年及び令和4年の8月から11月に早野地区で実施いたしました田んぼダムの実証実験では、1つの水田で取り組む田んぼダムと、道路等で囲まれた1区画の水田で取り組む田んぼダムにより、それぞれに流出抑制が図られたと伺っており、田んぼダムを推進する本市にとって効果的な事業であると確認したところでございます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 田んぼダムが雨水の流出抑制に効果的な事業であると認識したとの御答弁をいただきました。では、今後の田んぼダムの取り組みについていかがお考えか、お聞かせ願います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 来年度、早野地区において、田んぼダムの取り組み面積を現在の10ヘクタールから17ヘクタールに拡大していただける計画となっております。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 少しずつですが、着実に取り組みが進んでいるということでお伺いしました。田んぼダムなんですけれども、今回台風で皆さん御存じのように、特に鶴枝、大芝、中の島で大きな被害を受けました。こうした鶴枝川流域の鶴枝地区で田んぼダムを導入することが、より効果的な流出抑制になり得ると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 鶴枝地区の甚大な被害を考えれば、現在行っている一宮川の河川整備と併せて、鶴枝川流域上流部において田んぼダム等による流出抑制を行うことは非常に効果的な方策であると考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 効果的な施策であると考えているということであれば、今後、田んぼダム、取り組みをますますされていくことと思いますが、田んぼダムを広げるにあたりまして、鶴枝地区での田んぼダムの取り組みを御検討いただけるよう、鶴枝地区の水利組合等に情報提供を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） これまでも、一宮川流域治水協議会茂原市支部会農業分科会において、参加した水利組合長などには、早野地区の田んぼダムの取り組み事例や、千葉県による実証実験の結果等について紹介し、事業の推進に取り組んでまいりました。今回の災害の発生により田んぼダム事業の重要性を再認識しておりますので、本事業を市内全域で取り組んでいただけるように、周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ありがとうございます。それでは、そのような田んぼダムの取り組み、ぜひ市内全土で取り組んでいただけるように周知いただくとともに、まずは何よりも、効果があったと言われている鶴枝地区の田んぼダムの導入について、前向きに御検討いただきますよう要望いたしまして、今回の一般質問とさせていただきます。御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時18分 休憩

☆ ☆

## 午後 1 時 00 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4 番 横堀喜一郎君登壇）

○4 番（横堀喜一郎君） こんにちは。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。午後 1 番の厳しい時間かと思いますが、ぜひお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

まず、11月7日、御逝去されました山田広宣議員の御冥福をお祈りいたします。そして、山田先生が天国からこの茂原の発展を御協力いただいていると、そう思って御冥福を本当に思っております。また、本年9月、台風13号による大雨で浸水等の被害を受けられた皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。災害発生時から御協力いただいております自治会、消防団、警察、関係諸団体の皆様方には、深く感謝申し上げます。10月1日の茂原市臨時の広報によりますと、台風13号の大雨は、観測史上最多の総雨量405ミリ、アメダス茂原調べでありました。

市内を流れる一宮川、豊田川、阿久川などが氾濫、床上浸水が944件、床下が931件、合計1945件、これは9月17日時点のデータです。また、家屋以外には、道路冠水や崖崩れの発生による通行止め、また、さらに、中央公民館や中の島小学校などの公共施設にも大きな被害をもたらしました。想定以上の大雨だからやむを得ませんと、過去に水害が起きるたびに何度も言われてきました。そのように言われてしまったら、水害を受けた被災者の方は何も言えなくなります。被害に遭われた方々は、今回も含め、過去に何度もやむを得ませんと言われ続け、やり場のない怒りを感じておられます。その結果、その怒りを、市長をはじめ担当部局の方々、また、我々議員にもぶつけざるを得ない状況です。怒りを受け止める心理的な負担の大きさ、これは皆様も経験されているとおりで。しかし、他人事として逃げるわけにはいきません。共に苦しさを分かち合う心で、今後とも被災された方に寄り添って、その痛みを共有してまいりましょう。

去る11月27日、茂原市は臨時記者会見を開きました。台風13号の大雨により、流域で大規模な浸水被害が発生した一宮川で、千葉県護岸工事に伴い、設置されていた大型土のうが一部欠落していた問題に関して、浸水被害への影響について推計した調査結果を発表しました。その内容は皆様御存じのとおり、浸水した八千代地区では、土のう欠落の結果、水深が約64センチ高くなったということです。土のう欠落がなければ、浸水被害を免れた住宅は多かったのではないかとの認識を示しました。八千代地区の土のう欠落は、千葉県の護岸工事における明らかな瑕疵であり、千葉県と工業者に非があることは明らかです。しかし、水害発生から2か

月以上たっても、千葉県からは何ら情報が開示されることもなく、地元住民としては、もやもやした気持ちでいました。その気持ちに応えるかのように、千葉県に対し、本市として独自判断を示したことは、勇気ある決断であると喝采を送らせていただきます。今後とも、茂原市におかれましては、被災者目線に立った行動を取っていただくことをお願い申し上げます。前置きが長くなりました。本題に入らせていただきます。

まずは、市長の諸般の報告に関する質問から始めさせていただきます。諸般の報告の4ページ上段に記載のある、休日の学校部活動の地域移行についての質問になります。報告によると、去る10月2日に第1回茂原市学校部活動地域移行推進協議会が開催されたとのこと。そこで伺いますが、その協議会ではどのような意見が出されたのでしょうか。また、その意見に基づき、具体的な方向性が決まったのでしょうか、お教えてください。

続きまして、台風13号による、水害に対する既存対策について伺います。

正確に申し上げれば、一宮川本川並びに支川における平成25年水害、令和元年水害の結果、これに対応する水害対策に関する質問になります。この地域は昔から水害に泣かされてきました。一宮川本川、支川、沿川は、昭和30年代までは、大半は水田地帯でありました。大雨が降るたびに、水田が調節池になってきました。その地域が、昭和時代後半から住宅地、商業地へと変わっていきました。千葉銀茂原支店より下は人が住んではいけないと言っていた私の祖父の言葉を今でも覚えています。昔の人も、大雨が降るたびに浸水した田園地帯を見てきました。だからそのような言葉を残したのでしょうか。この地域の住宅地、商業地への転換以降、茂原市の水害との戦いが始まりました。当時の都市計画判断の妥当性に、私は疑問を感じています。今さらそれを言っても始まりませんが、これを教訓として、行政判断の重さを感じながら、当局及び市議会は、慎重な行政運営に努める必要を感じております。

また、本題に戻します。千葉県と茂原市は、その担当区分に応じて一宮川の水害対策を講じています。そこで、まず伺いますが、茂原市地域における県が実施している対策及び茂原市が実施している排水対策について伺います。また、今回の水害におけるその対策の効果について、本市の見解を伺います。

続きまして、一宮川の支川である豊田川について伺います。

豊田川についても、平成25年、令和元年にも堤防を越水し、住家が床上浸水の被害に遭っています。近年では、一宮川本川の対策工事が進むのを見るにつけ、豊田川の対策工事が進まないことに、近隣住民の1人として不安と不満を感じていました。その矢先に、本年9月の水害ですから、河川管理者に不満を感じています。そこで、豊田川について伺います。茂原地域に

おける千葉県が実施している対策及び市が実施している対策について伺います。また、今回の水害における対策の効果について、本市の見解をお聞かせください。

続きまして、下水道について伺います。

川中島下水処理場は、下水処理をするだけでなく、流域の雨水排水能力を高めるために排水ポンプを備え、流域一帯の水害対策防止の有力な施設であるとの説明を受けていました。記憶では、100ミリ安心プランという名称で対策が進んでいるものと思います。そこで質問ですが、川中島下水処理場で実施している対策についてお伺いいたします。

続きまして、これも台風関連になりますが、台風13号の被害の全体像について質問させていただきます。目に見える被害として、インフラ施設の被害があります。先ほどの水害被害であり、土砂崩れや道路の法面崩落、また、学校給食センターが浸水被害を受け、NHKニュースで取材を受けたことも覚えています。そこで質問ですが、本市が管理するインフラ施設の被害についてお伺いいたします。また、目に見えにくい被害もあります。本市の収入となるべき歳入が入ってこない、減収となってしまう事態です。そこで伺いますが、被災者負担の軽減措置として、税や保険料、使用料など、本市の歳入が減額するものにはどのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、被災された方に対するお見舞金、給付金について、給付の対象となる被害と給付状況についてお伺いいたします。

続きまして、百歳体操自主グループ支援についてお伺いいたします。

去る11月の22日から23日の2日間にわたって、市内商業施設のホールをお借りして、もばら百歳体操10周年記念イベントが開催されました。もばら百歳体操は、平成26年、千葉県の呼びかけで、高知県で始まった百歳体操の研修会がそのスタートになります。体操とはいえ、本質は筋力トレーニングです。重りをつけて、筋肉に負荷をかけながら、ゆっくりとした運動をすることで、けがを防ぎながら、肩周りや足腰の筋肉を鍛えます。平成27年には、茂原市独自のアレンジを加えて、もばら百歳体操と命名し、市内各所で実施できるよう、自主グループ育成支援を開始しました。百歳体操を普及する目的は以下の2つあります。1つは、介護認定される率を引き下げ、健康寿命を延ばすこと。2つ目は、住民同士で運営し、体操を通じた地域内の住民同士のつながりを深めることにあります。この目的を達成するために、自主グループを支援する要件を以下の4点規定しました。1つは、5人くらいの仲間でグループをつくること。2つ目は、週1回程度集まれる場所を確保すること。3つ目は、安定した1人がけの椅子を確保すること。そして4つ目は、音楽CDデッキを確保することになります。これらをクリアし

た団体に対し、もばら百歳体操用のオリジナルCDを配付等をして支援を実施しました。その  
かいもあって、現在は62団体が登録するに至りました。そして、冒頭の記念イベントには、そ  
のうちの28団体が参加、地域包括支援センターの協力もいただきながら、自主的にイベント開  
催にこぎ着けました。私も当初よりこの活動に参加する者として、活動の山谷があったものの、  
よくぞここまで大きくなったと感慨深いものがあります。現在この62団体が活動していますが、  
その活動費用について公平ではない点の一部があります。茂原市は、社会福祉協議会、以下社協  
と略しますが、社協に百歳体操運営委託をしています。社協経由で活動する団体は27団体、こ  
の団体は、運営費を社協が負担してくれています。社協を経由しない団体が35団体、この団体  
は、運営費が自己負担になっています。そこで質問になりますが、運営費が自己負担になっ  
ている百歳体操自主グループに対し、施設使用料の助成をすべきと思うが、本市はどう考えてい  
るのでしょうか。

以上が、第1問目の質問になります。当局におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお  
願いたします。

**○副議長（田畑 毅君）** ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めま  
す。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、台風13号による水害に対する既存対策についての中で、一宮川本川で県及び  
市が実施している排水対策とその効果についての御質問でございますが、県が実施している河  
川整備につきましては、堆積土砂の撤去及び竹木の伐採、河道拡幅、それから護岸の法立て、  
第二調節池の増設、堤防嵩上げの整備のほか、監視カメラや危機管理型水位計の設置となりま  
す。市が実施している内水対策につきましては、早野排水機場ほか4か所の排水ポンプの整備  
となります。現在、笹塚地区の排水ポンプ能力の増強及び大芝調整池の樋管改修を実施してい  
るところでございます。対策の効果につきましては、これまでの河川整備や内水対策により一  
定程度の浸水被害軽減が図られたものと考えております。先ほど冒頭、横堀議員から話があり  
ましたけど、まさにポイントはそこだと思っていまして、県がやっぱり何でこんなに遅れてい  
るのかというのが、私としても理解に苦しむところでございます。要は、調査委員会の結果を  
待つてということなんですけども、2か月も3か月もかかって水量計算も出てこないというの  
はやっぱりちょっと失礼な話で、そういうような基本的なスタンスが、先ほどからも何度も言

っているように、要は人ごとなんです。もうそれしか考えようがないんですよ。地域住民のことを本当に思っているのであれば、一日も早い記者会見なり、おわび会見なりをしていただいて、それなりの責任を言うべきじゃないかと。男らしいと思うんですけど、そのほうが。ですから、ぐずぐず何やっているんだか分からないような、延ばし延ばしやっているような状況ですと、どんどん不信感が増してきている。これが、今の状況かなと思っています。これはあまり良くないですよ。もうはっきりとしてしまえばいいと思っていますんですけど、ここはなかなかやっぱり難しいのかなと、個人的には。ただ、放置するわけにはいきませんので、とにかく後々どうなるか分かりませんが、いろんな形で、これがまた公になっていくんじゃないかと思っています。

それから次に、豊田川、県及び市が実施している排水対策とその効果についての御質問でございますが、県が実施している河川整備につきましては、堆積土砂の撤去、竹木の伐採及び備橋への危機管理型水位計の設置、短期対策として、一宮川合流点から昌平橋付近までの土のうによる堤防嵩上げ、また、亀齢橋における簡易設置型止水板の設置となります。市が実施している対策につきましては、昌平橋からの越流防止策として、簡易設置型止水板の設置となります。既存対策につきましては、一定程度の効果が図られたものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

休日の学校部活動の地域移行について、第1回茂原市学校部活動地域移行推進協議会で出た意見の内容と、その意見に基づき、具体的な方向性が決まったのかとの御質問でございますが、協議会では、「現在所属している部活動のほかに、いろいろなスポーツ等に触れ合えるチャンスとすべきではないか。」「保険の加入や指導者の質の担保が必要なのではないか。」「生徒や保護者、また、地域クラブに対して丁寧に説明を行うべきではないか。」等の御意見がございました。いただいた御意見を基に、学校説明会や地域クラブ説明会での意見を踏まえながら、県が示した令和7年度末までのスケジュールに沿って移行できるよう検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。



台風13号による水害に対する既存対策についての御質問で、下水道の中で、川中島下水処理場で実施している対策との御質問ですが、2級河川一宮川や阿久川からの越水に備え、処理場敷地内の外周に大型土のうによる仮設輪中堤や、各建物の出入口に止水パネル等を設置しているところがございます。また、雨水ポンプの排水能力を毎分354立方メートルから毎分430立方メートルに増強が完了したところがございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、台風13号被害の全体像について、市が管理するインフラ施設の被害はどの御質問でございますが、公共土木施設につきましては、道路や水路及び公園緑地の損壊に加え、川中島下水処理場等の下水道施設、八丁地住宅等の市営住宅に浸水被害がございました。社会福祉施設につきましては、町保保育所において、床上浸水の被害がございました。文教施設につきましては、学校給食センター、中央公民館、中の島小学校及び東中学校において、浸水や停電の被害がございました。農林業関係につきましては、ため池、農道及び農業集落排水施設等に損壊や浸水被害がございました。

次に、財政的被害について、歳入が減額となる被災者支援はどのようなものがあるかとの御質問でございますが、市の被害調査に基づき、一定以上の被害を受けた方に、市民税、国民健康保険税、固定資産税、都市計画税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道使用料、農業集落排水使用料が減免となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

台風13号被害の全体像の中のお見舞金について、給付の対象となる被害と給付状況はどの御質問ですが、お見舞金の給付対象となる被害は、茂原市災害見舞金支給要綱により、異常な自然現象や火災等により死亡もしくは負傷した者、または日常生活に支障を来すような住家等への重大な被害と定められております。本年9月の台風13号においては、罹災証明を基に、11月末現在で、住家に床上浸水以上の被害を受けた798世帯のうち621世帯に対して1616万円を給付しております。

次に、百歳体操自主グループ支援の中の高齢者支援事業として、市内で活動する自主グループへの支援について、活動に要する施設使用料に対し、補助すべきと思うが、見解はどの御質

間ですけれども、現在もばら百歳体操自主グループにつきましては、新たに活動団体を設立し、支給要件を満たす場合のみ、備品購入費用や、施設使用料を含めた補助金を交付しておりますが、継続的な施設使用料の補助につきましては、現在のところは考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。それでは、一括方式で再質問をさせていただきます。

まず、部活動の地域支援移行、御答弁ありがとうございます。答弁、内容をまとめてみますと、部活動以外にスポーツに触れる機会が増えるという意味で、積極的なプラスの御意見がありました。また、保険加入の費用負担、また、指導者に対するその支出の不安という、ちょっとマイナスな御意見、また、もう一つは、関係者への説明が足りないんじゃないか、これもネガティブな意見等々は、やはり新しいことに対する不安というのは理解できます。今後の方向性については、令和7年度末を目指して地域移行を行うということで、目標がはっきりしたことは良かったと思います。実はこの件につきましては、令和5年、今年の3月の議会の私の質問のときの答弁と同じような内容であるというふうなことで思うんですけども、今年度になって具体的に進展した内容について、もう少し詳しく御説明お願いいたします。

続きまして、水害対策の再質問になります。答弁にありましたように、一定の効果があつたことは認めます。令和元年の総雨量が約250ミリ程度でしたが、今回は約400ミリの雨が降りました。それにもかかわらず、今回は、浸水面積、また浸水の件数が少なかったという事実は、その効果にほかなりません。しかし、対策に効果があつたとしても、その恩恵を受けられなかった方に見れば、その言葉はむなしく響きます。既存の対策では足りなかった部分が、千葉県を担当分にも、また茂原市の担当分にもあつたはずですが、再質問では、茂原市の担当分についてお伺いいたします。

まず、一宮川右岸については、先ほどの答弁のように、前回よりも浸水被害が軽減されました。しかし、早野地区の梅田橋周辺の市民の方から問合せをいただきまして、当日、午前中は早野排水機場が順調に稼働して雨水排水が順調にいていましたが、昼頃から急に雨水が溜まり、梅田川があふれた。そして、その方はその付近で商売をしておりますが、店内が冠水して大変困ったという御意見をいただきました。そこで伺いますが、当日、早野排水機場が停止したと聞きますが、排水機場に何があつたのでしょうか。その理由をお伺いいたします。

また、もう一つ、茂原市の対策で不備と思える点がありました。それは、八幡原地区を流れ

る鹿島川についてです。これも令和4年6月議会の私の一般質問で、梅田川の堤防高の件で取り上げさせていただきました。一宮川の堤防は嵩上げされたのに、支川である鹿島川の堤防の嵩上げが行われていません。鹿島川の上流部、五郷小学校付近では、鹿島川が越水して住家が床上浸水した。その理由は堤防高不足が原因と考えられます。そこで伺いますが、鹿島川堤防嵩上げの必要性について伺いいたします。

また、一宮川左岸側について伺いいたします。9月15日、笹塚付近の被災者宅に、私、災害ボランティアとして1日お手伝いに入りました。笹塚地区は、一宮川左岸で、八千代地区と並んで大きく床上浸水した地域です。そのお宅も今まで何度も水害被害を受けています。今回も床上浸水、150センチほどもあったそうです。1階部分の家具は全て外に搬出し、泥を洗い流して使える家具は再度搬入し、使えないものは近所の災害廃棄物置場まで運びました。私がお手伝いに入ったお宅周辺は軒並み床上浸水で、廃棄物置場には多くの家財道具が並んでいた次第です。そこで伺いますが、笹塚地区の排水ポンプについては、能力増強が行われている最中と聞きますが、その増強の内容について伺いいたします。

また、八千代地区についても伺いいたします。冒頭の話のように、千葉県が堤防工事の瑕疵を調査中とのことで、原因究明は現時点で困難であることは理解いたします。そこで質問ですが、八千代地区の現状として、床上浸水の件数はどれくらいか伺いいたします。

続きまして、豊田川について再質問させていただきます。豊田川についても、答弁では一定程度の効果があったとの内容です。豊田川の地元の昌平町に住む1人として、その答弁では納得でき得るものではありません。今回の水害では、昌平橋西側の市役所前では、車が越水した水で流され、横転していました。橋の欄干には稲刈りが終わったばかりの稲わらが大量に絡みついていました。梅田川からあふれた水は、茂原郵便局付近まで押し寄せていました。そこで質問ですが、梅田川について、既存対策が一定程度効果があると判断した要素は何なのか伺いいたします。

また、現在、茂原橋から亀齢橋まで大型土のうが積まれています。暫定の堤防を造ると推測できるのですが、今後、豊田川の上流部のどの辺りまで大型土のうを設置する予定なのかお聞かせください。

続きまして、下水道についての再質問です。答弁のように輪中堤を造り、下水処理場を守った上で、排水ポンプ能力を増強するとの方向性は正しいと思いますが、現実はどうだったでしょうか。今回の大雨では下水処理場の排水ポンプがうまく稼働しなかったと聞いています。そこで質問ですが、川中島下水処理場の雨水ポンプの当日の時系列的な稼働状況について教えて

ください。また、今回の大雨による公共下水道施設の被害状況と復旧に要する費用がどのくらいかかるのかお伺いいたします。また、さらにその費用について、国等から補助が見込めるのかもお伺いいたします。

続きまして、台風13号の全体像についてお伺いします。まずはインフラ被害の復旧に関しての質問ですけれども、今回、大雨による被害は多方面にわたり発生しました。そこで伺いますが、一般会計で災害復旧に要する主な費用とその総額について教えてください。また、災害復旧に対する国等からの補助を見込めるのかも併せてお伺いいたします。

続いて、財政的被害についての再質問ですが、被災者支援に係る各種税の減額をおのおのの項目でどのくらい見込んでいるのでしょうか。また、各種税の減額について、国等からの補助が見込めるものなのでしょうか、お尋ねいたします。

最後に百歳体操についての再質問ですが、百歳体操は、生活に身近な場所で実践できることが大切だと思います。高齢者が歩いて10分から15分くらいの範囲で通えることが理想です。そこで、身近な場所という意味では、自治会が手頃な代表的な集まりだと思いますが、そこでお尋ねしますが、活動する自主グループの数が、自治体数程度が理想と思えるが、それがどうなっているのか、本市の見解をお聞かせください。以上が再質問になります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管の再質問に御答弁申し上げます。

休日の学校部活動の地域移行の中で、令和5年3月議会の一般質問での答弁から進んだ点を具体的に伺うとの御質問でございますが、本年度につきましては、10月に推進協議会を開催して以降、説明会につきましては、中学校1・2年生を対象としたものを全6校で開催したほか、希望のあった教員向けに2回、同じく希望のあった部活動、保護者向けに1回、地域クラブ向けに2回開催をいたしました。広報活動につきましては、制度案内等を市の公式ウェブサイトに掲載したほか、自治会回覧により周知をいたしました。その他、人材バンクの開設や、独自に連携を前提とした周辺町村との担当者会議を4回行っております。受皿の不足が見込まれる中、地域クラブの説明会では、25団体33人の参加をいただき、受け入れるにあたっての練習方法や用具の貸出し等に関して前向きな御意見をいただき、当事者との課題を含めた情報の共有と連携の促進が図られていると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁いたします。

初めに、台風13号による水害に対する既存対策の質問で、一宮川本川の中で、一宮川右岸の早野排水機場の排水ポンプ停止の理由及び鹿島川の堤防嵩上げの必要性との御質問ですが、早野排水機場の排水ポンプ停止の理由につきましては、一宮川の水位が計画高水位に達したためでございます。また、鹿島川の堤防嵩上げにつきましては、一宮川本川からの逆流による越水対策として必要であると考えております。

次に、一宮川左岸の笹塚地区の排水ポンプ増強内容について、また、八千代地区の床上浸水の件数との御質問ですが、笹塚地区の排水ポンプにつきましては、現況の毎秒0.06立方メートルから0.18立方メートルと、排水量を3倍にするものでございます。また、八千代地区の床上浸水の件数につきましては、令和5年12月1日現在206件でございます。

次に、豊田川の中で、一定程度の効果と判断した要素は何かとの御質問ですが、令和元年10月の水害と比較すると、全体的に浸水の深さが軽減した傾向が見受けられます。

次に、現在茂原橋から亀齢橋まで大型土のうが設置され始めているが、今後どこまで設置する計画なのかとの御質問ですが、昌平橋上流付近まで設置する予定であると伺っております。

次に、下水道の中で、川中島下水処理場の雨水ポンプの時系列の稼働状況との御質問ですが、1台目が午前3時12分から運転を開始し、雨水の流入量に応じて、2台目が午前3時30分から、3台目が午前4時45分から、4台目が午前6時28分からそれぞれ運転を開始しております。その後、処理場内が浸水したことにより、地下室にあるポンプ設備が水につかり、運転停止となったところでございます。

最後に、公共下水道の処理施設の被害状況と復旧に要する費用、また、費用について国等からの補助が見込めるかとの御質問ですが、川中島下水処理場につきましては、処理場敷地内に約90センチメートルの浸水が発生し、ポンプ設備や水処理設備などが水につかり、処理機能の一部が被災したところでございます。また、町保ポンプ場と道目木ポンプ場につきましても同様に、ポンプ設備等が被災したところでございます。復旧に要する費用につきましては、現時点で概算約15億円と試算しており、国からの補助を一部見込んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、インフラ被害についての中で、一般会計で災害復旧に要する主な費用と総額、また、国等から補助が見込めるのかとの御質問でございますが、主な費用につきましては、用排水路施設災害復旧に1億3063万9000円、公園災害復旧に8152万1000円など、総額4億4751万9000円

と見込んでおります。また、国等からの補助といたしまして、9807万4000円を見込んでおります。

次に、財政的被害についての中で、被害者支援に係る各種税の減額をおのおのどの程度見込んでいるのか、また、各種税の減額について、国等からの補助が見込めるのかとの御質問でございますが、市民税は640万円余、固定資産税は1150万円余、都市計画税は130万円余となり、合計1920万円余を見込んでおります。また、各種税の減額につきましては、国等からの補助はございません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、台風13号による財政的被害についての中で、被災者支援に係る各種税の減額の見込みはどの御質問でございますけれども、今回の災害による国民健康保険税の減額は439万円余を見込んでおります。

次に、各種税の減額について、国等からの補助が見込めるのかとの御質問ですが、今回の災害による国民健康保険税の減免に対して、国等からの補助は現在示されておられません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります再質問について御答弁申し上げます。

高齢者支援事業として活動する自主グループの数が自治会数程度必要と考えるが、見解はどの御質問ですが、国の指針では、通いの場の箇所数は人口1万人に対して概ね10か所を目安としております。本市の人口規模から80から90が標準的な団体数と考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 横堀喜一郎議員の一般質問は、既定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは、3回目は要望を述べさせていただきます。

まず、部活動の地域移行ですけれども、今年度進展した内容としては、当事者との情報共有や連携強化ということが進んだというのは理解できます。令和7年度末という締切りが設定されていますが、この締切り内に地域移行が実現できるよう、具体的かつ現実的な計画を立てて実施していただくことをお願いいたします。

次に、水害対策について要望させていただきます。一宮川右岸側から申しますと、早野排水機場については、今回の豪雨で内水対策の切り札として活動したものの、一宮川の計画水位の

ために中断せざるを得なかったと、非常に残念なことでございます。今後も、これも県との協議なるので、粘り強く県からいい答えを引き出すようお願いいたします。

また、鹿島川堤防の嵩上げについては、その必要性を認めていただきありがとうございます。次年度以降、可能な限り速やかに嵩上げ実施をお願いいたします。

また、左岸側についてですけれども、八千代地区については、これも県との協議待ちですので、見守るしかありません。また、笹塚地区の排水ポンプの状況については、3倍に能力増強ということで、これは本当に速やかに工事の完成をお願いいたします。

さらに豊田川については、大型土のうが茂原橋から昌平橋上流付近まで設置されるということで、住民としては、一応、一安堵しております。ただ、暫定の土のうではなく、本来はコンクリート製の堤防設置を要望いたします。さらに、茂原市が県に要請している陸閘、耳慣れない言葉ですけれども、道路等に設置する横にスライドする、一宮川の最河口にある橋の上に陸閘が右岸左岸両方にありますが、その陸閘をぜひ昌平橋にも設置していただけるようお願いいたします。

続いて下水処理場への要望ですが、下水処理だけではなくて、流域の雨水排水をつかさどる重要な施設になります。令和元年、そしてまた本年も排水ポンプが浸水し、その機能が十分発揮できなかったことは非常に残念です。大雨に対する守りを固めていただき、次回にはその能力を存分に発揮できるような御準備をお願い申し上げます。

次に、13号台風の全体像についてですが、これは市に対する要望というよりも、我々議員の共通認識を持っていただきたいということで申し上げますが、一般会計の損害が約4億5000万円、国からの補助が約1億円ですので、差引き3億5000万円の損害、そして税込等のマイナスが1900万円、国保の減少が400万円、お見舞金が1600万円。したがって、一般会計で約3億9000万円ほどの損害になります。さらに、特別会計の下水道の復旧費用が15億円ですから、これだけでも、茂原市が財政的に約19億円、プラスアルファもあるでしょうから、このぐらいの、財政的に傷んでいる状況ということを、我々も議員も、これだけ出費があるということを共通理解として持って、市政運営に努めるべきであろうと思います。

最後に、百歳体操ですが、今ほど財政が厳しいと言ったばかりで自己矛盾は承知しておりますけれども、その施設使用料補助を何とか捻出できないか。善意で百歳体操の自主グループの方はやっておられます。その善意に応えるべく、何らかの形、本当に僅かなもので結構でございますので、彼らを応援できる、後押しできるような措置ができればありがたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 49 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（ 8 番 石毛隆夫君登壇）

○ 8 番（石毛隆夫君） 石毛隆夫でございます。9月8日の台風13号による記録的な豪雨により被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。故山田広宣議員におかれましては、11月7日に急逝されました。今定例会での復帰を目指し、大変つらい治療であったと思われませんが、一切弱音を吐くことなく前向きに治療に取り組んでおられました。病床で入院治療中にもかかわらず、御自分の体がきつい中でも、本年6月定例会及び9月定例会の一般質問をインターネット中継で視聴してくださり、様々な励ましやアドバイスをいただきました。どんな状況に置かれても最後まで我々の代表であり続けてくださいました。今日まで共に活動をさせていただいたことに感謝をし、山田さんが行ってきた行動や発言を決して忘れることなく、これからの議員活動の道しるべとしてまいります。故山田広宣議員の御冥福を心からお祈り申し上げます。

今年も間もなく終わりを迎えますが、振り返りますと、夏の異常な暑さが思い起こされます。9月定例会では、一般質問の中で、公共施設を活用したクーリングシェルターの設置も提案させていただいております。世界中で熱波、洪水、山火事などの異常気象が連日ニュースで流れ、こうした現象が温室効果ガスの排出に起因していることは疑いようもなく、対策を打たなければ、このまま異常な気象現象がますます激しくなっていくおそれがあります。2050年カーボンニュートラル実現に向けた施策が動き出し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする取り組みは、本市においても災害を軽減する観点から達成させなければならない取り組みであります。そこで、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

初めに、防災減災対策について1問質問いたします。豪雨災害対策について伺います。

9月8日の記録的な豪雨の主な被害といたしましては、住宅の浸水被害が最も多く、10月2



日時点の調査報告では、床上浸水1090件、床下浸水1053件となっております。また、土砂崩れ、道路陥没及びネギ農家等の農業被害も深刻でありました。被災をされた方々から多くのお声を聞かせていただき、市議会公明党として田中市長に対し、緊急要望書を提出させていただきました。以下の要望内容を申し上げます。

1、支援窓口のワンストップ化による円滑な被災者支援体制の構築、2、民地に流入した土砂崩れへの行政支援の強化、3、農作物に被害を受けた農家への支援強化、4、被災した事業者への義援金支給及び止水板等設置補助事業の創設、5、用排水路に溜まった土砂、ごみ等の早期浚渫、6、市内を流れる全ての2級河川、準用河川堤防への早急な1トン土のうによる嵩上げ、7、県と連携した被害検証及び越水箇所の速やかな調査、8、冠水時でも通行可能な迂回路の周知及び啓発、9、流域治水対策として、耕作放棄地の有効活用、10、市内アンダーパス浸水被害防止のため、側面や路面に蛍光水位標を表示、11、災害に付け込む悪徳業者対応の強化と予防策の周知、以上の11項目でございます。

一方、災害廃棄物の回収に関しましては、関係機関の御協力をいただき、迅速な対応をしていただきました。令和元年の災害対応の教訓が生かされている結果だと思われまます。今回の台風13号による甚大な被害も、しっかりと検証と対策を打つことにより、災害に強いまちに生まれ変わる契機になることを心より願っております。そこで、広範囲にわたった今回の台風13号による豪雨災害であります。被害状況の概要と、今回の浸水等による災害を受け、今後の豪雨災害対策で取り組むべき課題について伺います。

次に、地球温暖化対策について1問質問をいたします。地域脱炭素の推進について伺います。

本市を襲った今回の記録的な豪雨も含め、地球上で起きている気候変動は、今すぐ対策を打たなければ、取り返しのつかない結果を生んでしまいます。気温の高い状態が長期化すると気象パターンが変化し、自然界のバランスが崩れ、多くのリスクがもたらされます。リスクとして、海面温度の上昇による台風の大型化や線状降水帯の発生頻度の増加による暴風の頻発化が挙げられており、地球温暖化は、水害に弱い本市における災害リスクを高めております。本市においても、地球温暖化対策の一層の推進を図る必要があることから、ゼロカーボンシティ宣言を表明しております。令和4年12月定例会において、同会派の故山田広宣議員も同じテーマを取り上げさせていただき、本市の今後の取り組みとして、第2次地球温暖化対策実行計画事務事業編に掲げた公共施設における温室効果ガスの削減目標の達成に向け、取り組みを強化していくとの御答弁がありました。そこで、温室効果ガスの削減目標の達成に向け、設備更新や再生可能エネルギー設備等導入についての検討状況について伺います。

次に、G I G Aスクール構想について1問質問いたします。学校教育におけるI C T利活用推進について伺います。

学校教育現場での1人1台端末の利活用については、過去の一般質問においても何度か取り上げさせていただきましたが、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちが、誰一人取り残されることなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境が整うことを目指しており、また、本市で導入した端末の更新時期も迫っており、改めてG I G Aスクールの課題と対策について取り上げさせていただきます。

多様な子どもたち一人ひとりの特性や関心、環境などに応じた学びの実現には、G I G Aスクール構想によって整備をされた1人1台端末のさらなる利活用が必要となります。国では、全国の小中学校を対象に、端末機器の更新費を確保するための基金設置などを経費として、2824億円の補正予算が11月29日、成立いたしました。過去の一般質問においても、家庭への持ち帰りによるオンライン事業の充実等を通して、不登校、特別支援、病気療養等の多様な児童生徒の事情や特性に応じた学びの保障について質問をしてみました。1人1台端末の利活用状況について、本年5月に公表された文部科学省初等中等教育局の調査では、小学6年生の授業で、1人1台端末をほぼ毎日利用している割合は、都道府県、政令市別で約2割から8割とばらつきが大変大きくなっております。そこで、1人1台端末の現在の活用方法及び各小中学校の大型提示装置の設置状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは地球温暖化対策について、公共施設の温室効果ガス削減目標達成に向けた設備更新と再生可能エネルギー設備導入の検討状況についての御質問でございますが、公共施設における空調機器の更新や照明のL E D化につきましては各施設の改修に合わせて実施しているほか、当面改修予定がない施設に関しては、リース契約による更新を検討しております。また、再生可能エネルギー設備の導入につきましては、今年度中に事業者を決定し、来年度から新たな財政負担が生じない手法による公共施設への太陽光発電設備等の設置を予定しております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。豪雨災害対策について、台風13号による被害の概要及び今後の豪雨災害対策で取り組むべき課題はどの御質問でございますが、被害の概要といたしましては、この大雨による一宮川をはじめとする河川の堤防からの越水等により、多数の床上、床下浸水などの建物被害をはじめ、公共施設などや農林業関係及び商工業関係に甚大な被害があり、本市に深刻な影響を及ぼしました。また、今後の災害対策といたしましては、道路冠水や河川の越水、浸水区域、指定避難所の開設状況などの情報を、いち早く市民に対して分かりやすく発信することが最優先の課題と受け止めており、新たな情報伝達手段の構築に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

防災減災対策についての御質問で、豪雨災害対策の中で、台風13号による被害の概要及び今後の豪雨災害対策で取り組むべき課題との御質問ですが、既往最大の降雨であった今次水害を踏まえ、千葉県が現在実施している浸水シミュレーション等の検証結果を基に、既に整備済みの施設も含め内水対策を再検討する必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

学校教育におけるICT利活用推進について、1人1台端末の現在の活用方法及び各小中学校における大型提示装置の設置状況でございますが、1人1台端末の活用方法につきましては、主に教科書のQRコードを読み込んだ動画資料の視聴やドリル問題の演習、総合学習における発表のための資料作成など、授業内で積極的に活用しています。また、授業以外でも、アンケート調査の集計や生徒会における意見収集など、広く活用されています。今後は、現在の取り組みを継続して行うとともに、先進校の活用事例を参考に、活用内容の充実に努めてまいります。各小中学校における大型提示装置の設置状況につきましては、大型ディスプレイ、プロジェクター、電子黒板を含めると、各学校の普通教室に概ね1台ずつ設置されている状況となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより再質問を行います。

豪雨災害対策について質問をいたします。

台風13号による被害の概要と今後の豪雨災害対策で取り組むべき課題について御答弁をいただきました。大雨による冠水や浸水被害が相次ぐ中、河川改修及び内水対策の再検討を着実に進めていただきたいと考えておりますが、各家庭や事業所に止水板の設置を働きかけていただき、浸水から家屋等を守る取り組みも併せてお願いしたいと思っております。止水板は浸水に耐え得る丈夫な金属製で、かつ取付けや取り外しにより、繰り返し使用が可能です。そして、浸水が想定される前に準備することで、建物や敷地内への浸水を防ぐことができます。個人や企業が止水板を設置する場合に補助する自治体がございます。東京都品川区では、昭和57年や60年の大雨で目黒川があふれ、浸水被害が発生したことから、昭和62年度から止水板の設置費用を補助する取り組みが行われております。千葉県でも千葉市のほか、今年度から柏市でも上限50万円、費用の2分の1補助が開始されました。本市では、浸水被害が頻発に起きており、止水板設置費用を補助し、止水板設置の普及促進を促すことは、家屋浸水被害軽減に効果のある取り組みであると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 止水板は浸水被害を軽減するための有効な対策であると考えておりますが、建物の構造や敷地の状況による一定の設置条件があるため、各家庭への普及には課題があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 災害相談の中では止水板の設置を求める方が一定数以上おられました。被災者の方へのアンケート調査等を行っていただき、今後の浸水被害対策を進めていただきたいと思います。

9月8日の台風13号の際、市内各所の主要道路が冠水により通行止めとなりました。線状降水帯の影響により、短時間で冠水したため、通行止めの作業が間に合わずに、多くの車が冠水した道路に突っ込み、立ち往生してしまいました。また、暗くなると、浸水状況の確認ができずにそのまま冠水した道路に進入をしてしまいます。そこで、水没した道路箇所に対する大雨時、冠水箇所等の看板設置及び蛍光水位標の設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 注意喚起の看板や蛍光水位表を設置することで、危険性の周

知や被害等の軽減が図られると考えられますので、まずは注意喚起の看板設置に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。併せて、浸水被害を受けない幹線道路の周知も行っていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

河川改修工事や調節池の整備等、さらなる対策強化を求めています。内水対策のさらなる強化策として、市有土地や公共施設を活用した貯留施設の設置等が急務であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 排水ポンプ等の整備後になお残る浸水箇所につきましては、公共施設等を利活用した貯留対策は一定程度の効果があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 以前の一般質問においても提案させていただいております雨水貯留枡や貯留タンク設置推進や、公共施設を活用した貯留施設の設置も併せて進めることにより、雨水を一時的に溜めたり、地下へ浸透させることにより、浸水被害の軽減に効果があると考えますので、前向きな御検討をよろしく願いいたします。

引き続き、地域脱炭素の推進について質問をいたします。本市公共施設の温室効果ガス削減目標達成に向けた設備更新、再生可能エネルギー設備導入の検討状況について、先ほど御答弁いただきました。令和3年12月定例会一般質問において、故山田広宣議員が提案をしておりますJ-クレジット制度であります。省エネ設備導入などによる二酸化炭素の排出削減量をクレジット化することにより、自治体や企業等で取引を可能にする制度であります。本市においては、今年度より、エネファームの導入に係るJ-クレジット制度の活用が開始されました。取り組み期間は令和5年4月1日から令和18年3月31日までとなっております。そこで、エネファームの導入に係るJ-クレジット制度活用事業の仕組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本事業の仕組みにつきましては、まず市の補助金を活用してエネファームを導入した市民に、制度運用のために市が設立したもばらカーボンバンクに入会いただきます。その上で、各家庭のエネファームによって生み出される二酸化炭素排出削減量を市が譲り受け、J-クレジット制度を活用してクレジット化するものです。クレジットについては企業等に売却し、その収益を地球温暖化対策に活用する予定でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ただいま御答弁にもありましたもばらカーボンバンクは、エネファームを導入した御家庭に入会いただき、つくり出されたCO<sub>2</sub>排出削減量を取りまとめる組織となりますが、もばらカーボンバンクの入会状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 令和5年11月末現在、入会件数は55件でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 現在55件の入会状況とのことでありますが、温室効果ガス削減目標達成に向けて、エネファームと併せて太陽光発電等にもJ-クレジット制度のさらなる利活用が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本制度を活用するためには、二酸化炭素排出削減量を数値化し、集計することが前提となります。エネファームについてはオンラインで削減量の集計が可能ですが、今後他の機器を対象を広げるためには、合理的な集計方法を検討していく必要があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 二酸化炭素の排出削減量の合理的な集計方法が課題であるとのことでありますが、J-クレジット制度の活用事業には太陽光発電設備の導入もございます。化石燃料を使用する火力発電によるCO<sub>2</sub>排出量は1キロワットアワー当たり約690グラム、これに対し、太陽光発電によるCO<sub>2</sub>排出量は、1キロワットアワー当たり17グラムから48グラムとされており、太陽光発電で発電した分、火力発電による発電を減らしたとしますと、1キロワットアワー当たり約650グラムのCO<sub>2</sub>を減らすことができます。1キロワットの太陽光発電システムの年間発電量は約1000キロワットアワーとされており、3キロワットの太陽光発電なら年間の発電量は3000キロワットアワー前後でありますので、650グラム掛けることの3000キロワットアワーで、年間1950キログラムのCO<sub>2</sub>を削減できる計算となります。集計方法についての課題は残りますが、化石燃料を使用する火力発電との対比により、太陽光発電設備での二酸化炭素の排出削減量の数値化が可能であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 太陽光発電設備による二酸化炭素排出削減量につきましては、火力発電との対比により算出することが可能と考えております。

なお、J-クレジット制度のさらなる活用につきましては、他の機器を含め具体的な集計方法や費用対効果を検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

温室効果ガス削減目標の達成に向けては、設備更新や新たな手法による再生可能エネルギー設備の導入が求められております。そこで、温室効果ガス削減目標達成に向けた再生可能エネルギー設備の導入について、現在検討されている新たな手法による具体的な取り組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 新たな手法としてP P A方式による太陽光発電設備と蓄電池の導入を予定しております。P P A方式とは、公共施設の空きスペースを発電事業者を提供し、発電事業者が自らの負担で太陽光発電設備等の設置、維持管理を行うものです。市の負担としましては、発電した電力を従来以下の単価で発電事業者から購入するのみであり、新たな財政負担を生じることなく、設備を導入することができるものでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ただいま御答弁いただきましたとおり、P P A方式は、新たな財政負担を生じることなく、再生可能エネルギー設備の導入ができますので、この取り組みをさらに加速していただきたいと思っております。

次に、ネット・ゼロ・エネルギービル、Z E Bの取り組みについて伺います。

Z E Bは、先進的な建設設計によるエネルギー負荷の抑制や、パッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物と定義をされております。そこで、本市の公共施設のZ E B、各種認証の取得状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市ではZ E B認証を受けている施設はございません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 本市ではZ E Bの認証取得施設はないとのことではありますが、Z E B

各種認証の取得を進める取り組みは、第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げている公共施設における温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取り組みを推し進める効果があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） Z E B 認証取得により、二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込めることから、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標の達成に有効な取り組みであると認識しております。また、地域脱炭素に対する市民や事業者の意識啓発にも効果があるものと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） Z E B 認証取得は、コスト面も含め大変ハードルの高い取り組みではありますが、公共施設の改修等のタイミングに合わせて、Z E B 認証取得に挑戦をしていただきたいと考えますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性を高めることは、冷暖房費負担の軽減及びCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献をいたします。そこで、高い断熱性能を持つ窓への改修に関する補助事業である先進的窓リノベ事業の事業内容及び本市で行っている窓の断熱改修補助事業の利用実績について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 先進的な窓リノベ事業につきましては、既存住宅における窓の断熱性を高め、熱損失を防ぐことにより、冷暖房費の負担軽減や二酸化炭素排出量の削減を目的とする国の事業でございます。また、令和4年度から開始している本市の補助事業も、その目的は同様であり、利用実績につきましては、令和4年度が4件、令和5年度は11月末時点で2件となっております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。気象学と気候力学が専門であられる三重大学大学院、立花教授はこのように言われております。温暖化で平均気温が上昇傾向にあり、猛暑などの暑さに適応していくことが求められる。日本の猛暑はもはや災害と言え、近年は毎年1000人を超える死者が出ている。遮熱カーテンや断熱性の高い窓を取り入れ、室内の気温上昇を抑えることも効果的であると言われております。令和4年度から行われている本市の補助事業は、まだ予算を使い切っておらず、本市で行っている窓の断熱改修補助事業のさらなる周知が必要であると考えますが、見解を伺います。



○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在、市公式ウェブサイトや広報もばら等における周知のほか、住宅展示場でのチラシの配架を実施しております。今後も引き続きチラシの配架箇所を増やすなど、さらなる周知に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） さらなる周知をよろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育におけるICT利活用推進について質問をいたします。

1人1台端末の現在の利活用状況、また、各小中学校の大型提示装置の設置状況について、先ほど御答弁をいただきました。大型提示装置の設置状況については、大型ディスプレイ、プロジェクター、電子黒板を含めると、概ね普通教室に1台ずつ設置されているとのことでありました。そこで、これらの大型提示装置の活用方法について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 大型提示装置の活用方法につきましては、主にタブレット画面の拡大表示に活用しております。教員や児童生徒がタブレットにおいて動画やデジタル教材などを表示し、大型提示装置に拡大表示させることで、全員で画面を共有することが可能となります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。大型ディスプレイ、プロジェクター、電子黒板、それぞれの1人1台端末との互換性について及び大型提示装置のさらなる利活用のためには、大型ディスプレイ、プロジェクター、電子黒板、いずれの提示装置が有効なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） タブレット画面を拡大表示する点においては、どの提示装置も大きな差はございませんが、表示した画面に直接書き込んだり、書き込んだ画面を保存し、次の授業時に読み込んで表示したりする機能においては、電子黒板がすぐれていると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 教育現場におけるICTのさらなる利活用のためにも、電子黒板の導入を計画的に予算計上していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学年や教科等により、大型提示装置の活用方法は様々であり、ま

た教職員によっても、何を主として活用するかに違いがありますので、教育現場の意見を十分に反映させ、学校と連携を図りながら、適切な予算要求に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今後、1人1台端末の使用頻度がますます増え、併せて大型提示装置の各教室での活用がさらに進んだ場合の環境整備の一環として、今後、ICTのさらなる利活用が進んでいく前提条件として、高速大容量のネットワーク環境や電気設備の再整備の必要性について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和2年度に市内小中学校のネットワーク整備を実施した際、全児童生徒が端末を一斉に接続することも想定しながら機器の選定を行っております。また、端末の充電にあたっては、タイマー機能を持つ充電保管庫を導入することで、夜間に分けて充電するなどの対策を講じております。現状では電気設備の増設は必要ないものと考えますが、今後は状況に応じて整備を検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 学校ごとに状況は違うと思われまますので、再度、整備状況を確認いただき、設備不足のところがございましたら改善をお願いいたします。児童生徒一人ひとりの特性や関心、環境に応じた学びをより一層推進する観点で、以前より端末の家庭への持ち帰りを提案させていただいております。家庭への持ち帰りの効果といたしましては、不登校児童生徒等へのオンライン授業配信や健康観察、自主学习等が可能となります。そこで、本市小中学校の1人1台端末の家庭への持ち帰りへの取り組み状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 家庭への持ち帰りにつきましては、原則としてコロナ禍等において、長期にわたる臨時休業の場合のみ持ち帰り、学習課題等を行うこととしております。現在、毎年保護者から承諾書を取り、インフルエンザ等による学年、学級閉鎖や不登校児童生徒への授業配信など、各学校で必要に応じて持ち帰りの取り組みを可能な範囲で実施しております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 令和4年9月議会一般質問の際、児童生徒の授業に対する意識、学習内容の定着度の観点から、家庭で学習内容の予習を行い、それを前提に学校では課題や練習問題で理解と応用力を深める端末機器を活用した反転教育の有効性について提案をさせていただいております。端末の持ち帰りの条件緩和をしていただき、多様な学びの選択肢を増やしてい

ただきたいと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 端末の持ち帰りにつきましては、家庭学習のICT化による教職員の負担軽減や調べ学習の推進など、多様な学びの選択肢は増すものと考えますが、家庭のネットワーク環境の有無や故障時の保護者負担など、全ての学校で統一的行うには課題も多いと考えております。今後も学校と協議を重ねながら、段階的な持ち帰りの拡大に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、段階的な端末の持ち帰り拡大をよろしくお願いいたします。令和4年8月に開催をされましたデジタル教科書学会に参加させていただき、デジタル教科書がいかにかに児童生徒の特性を生かしながら、あらゆる面で学びを保障することを学ばせていただきました。令和4年9月議会では、デジタル教科書等を活用した教育DXの推進について、具体的なデジタル教科書の活用事例の提案を行わせていただきました。以前より提案をさせていただいておりますデジタル教科書の活用状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） デジタル教科書の活用状況といたしましては、市内全小中学校の英語の授業と、その他一部の学校において、算数、数学の授業で活用をしております。英語の授業では、動画の再生や教科書に記載された英文をネイティブスピーカーが朗読する機能などを活用し、正しい発音を身につけさせたり、算数、数学の授業では図形を拡大、縮小したり、立体を回転する機能などを活用して視覚的にも理解を促しております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） デジタル教科書は、背景の色の変更や文字の大きさ等の変更も可能であり、個々の特性に合わせてカスタマイズすることが可能であります。デジタル教科書の導入は、あらゆる児童生徒の学びの保障を確保することにもつながります。デジタル教科書のさらなる有効活用が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） デジタル教科書につきましては、QRコードをクリックするだけで、簡単にウェブページを開くことができ、授業の効率化が図れることや、文字のサイズやコントラストの変更、漢字のルビを振ることができるため、読み書きが苦手な子どもの学習上の困難を軽減することができるなど、様々な利点があるものと考えております。デジタル教科書

を有効に活用することにより、ICT教育の推進につながるものと考えますので、教科や学年等、必要性を鑑みながら整備に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時42分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時05分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。質問に入る前に、さきの台風13号に伴う大雨では、局地的な豪雨をもたらす線状降水帯の発生により記録的な豪雨災害となりました。被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧に向け、日夜御尽力いただいた関係者の皆様に、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初に、令和6年度予算編成についてお尋ねいたします。市長の基本姿勢についてであります。田中市長4期目の市政運営を顧みると、令和元年の台風及び大雨災害からの復旧復興、そして長引くコロナ禍対応に追われておりましたが、本年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。しかしながら、本市の復興は、今回の大雨災害により、道半ばとの感は否めません。そこで、田中市長4期目の集大成として、市政運営に対する基本姿勢を伺います。

また、来年度の予算編成にあたり、水害対策と併せて、これまで幾度となく水害に見舞われた本市のイメージアップを図る取り組みについて、どのような指示をされたのか、さらに、人口減少対策や子育て、高齢者支援等の福祉関連のほか、市民の夢や希望につながる予算について、どこまで具体的に指示をされたのかお伺いいたします。

次に、収支見込みについてであります。我が国の経済状況は、雇用、所得環境が改善する中で、個人消費や設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな景気回復が続くと期待される一方、

世界的な金融引締め等による海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があるとしています。国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、コロナ禍を脱し、経済が正常化し、成長と分配の好循環を拡大していく中で、賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつも、新型コロナウイルス感染症法における位置づけの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造については平時に戻すとしております。そのような中、本市の財政状況は、扶助費や公債費の増加に加えて、今回の大雨災害復旧に伴う財政需要の大幅な増加が見込まれる中、将来にわたって持続可能な財政構造を維持しつつも、物価上昇による市民生活、地域経済の影響は予断を許さず、引き続き難しい財政運営となることが推察されます。このような状況下における予算編成は困難を極めることと思われませんが、来年度の収支見込みをどのように見ているのか、また、歳入、歳出の特徴についてお伺いいたします。

次に、重点支援地方交付金の活用についてであります。総務省が発表した2023年9月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が105.7となり、前年同月比で2.8%上昇しました。上昇率が3%を下回ったのは、昨年8月以来13か月ぶりとなり、政府による料金抑制策が続く電気・ガス代の低下が全体を押し下げました。総務省は、政府による電気・ガスの料金抑制策がなければ、生鮮食品を除く総合指数の上昇率は3.8%であったとの試算を示し、政策効果で伸びは1.0ポイント抑えられたと見ています。一方で、先月14日には1ドルが一時151円台後半となり、33年ぶりの円安水準に迫りました。円安による今年度の家計の負担額は、政府の物価高対策を含めても、昨年度に比べて平均で10万2000円増という試算も示され、資源高に円安が加わり、エネルギーや食料など生活必需品で値上がりが続き、家計の負担は一段と重くなっていることは今さら申し上げるまでもありません。先般閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策では、公明党の提言が反映され、低所得世帯支援枠の追加的な拡大とともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金が盛り込まれております。そこで、重点支援地方交付金の活用について2点質問をいたします。

1点目は、同交付金の活用実績と課題についてお伺いいたします。

2点目は、物価高対策における市民の負担軽減という点で、どのような効果を目指しているのか、これまでの実績を踏まえ、今後の充当事業についてのお考えをお聞かせください。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。行財政改革推進指針実施計画についてであります。本市の行財政改革推進指針実施計画は、令和3年度から5年度までの3か年で、具体的な取り組み事項、18項目を実施することとなっており、その進捗状況は、本年8月末時点の報

告によりますと、「計画どおり進捗している」が16項目、「進捗に一部遅れがある」が1項目、「進捗に大幅な遅れがある」が1項目、財政効果については、令和3年度、4年度の合計で8億4300万円余とのことであります。本計画の計画期間が残り僅かとなり、既に総括の時期となります。そこで、現時点における評価をお聞かせいただきたいと思います。また、今後は、これまでの実績を精査して取り組むことと思われまふ。特に、公共施設予約に係るシステム導入及び進捗に遅れが見られる行政評価システム、公有財産の売却、有効活用の具体的な努力内容をお伺いいたします。

最後に、子育て支援についてお尋ねいたします。こどもまんなか社会の実現についてであります。これまで、子どもに関する法律は、母子保健法や児童福祉法、子ども・子育て支援法など、様々な子どもに関連する法律に基づき、国においても、待機児童対策や幼児教育、保育の無償化、児童虐待への対応など、多くの施策を展開してまいりました。しかしながら、少子化や人口減少はとどまることなく、児童虐待や不登校などの諸問題はより厳しい状況にあります。そうした状況に、コロナ禍が拍車をかけ、子どもを取り巻く課題は一層深刻さを増しております。これらの課題を解決するべく、子ども政策の司令塔として、令和5年4月、こども家庭庁が発足し、同時に、子どもに関する各種法律の共通の基盤を形成するために、子どもの意見や権利を尊重することなどを基本理念とするこども基本法が施行されました。また、これら国の取り組みと連携して、地方自治体の具体的な取り組みを推進するため、児童福祉法の改正も行われ、令和6年4月1日に施行となります。これら国の動きを踏まえて、地方自治体においては、地域における持続可能なまちづくりの中にどう生かしていくのか。子どもの幸せを第一に考えるこどもまんなか社会の実現に向けた準備とその後の展開の手腕が問われることになってまいります。そこで、こどもまんなか社会の実現について3点質問をいたします。

1点目は、現在、子どもたちの意見を伺うために行っている取り組みにはどのようなものがあるのか伺います。

2点目は、こども基本法制定による既存計画や施策に対する影響についてお伺いいたします。

3点目に、こども基本法において、子どもとは、心身の発達の過程にあるものと定義されており、加えて、子ども施策は、単に乳幼児や学童期などの子どもだけでなく、思春期を経て、大人になるまでの各ライフステージに応じた切れ目のない施策と定義されております。このことから、青年期の支援においても、市の積極的な施策展開が必要と考えますが、御見解をお聞かせください。

最後に、包括的な支援についてであります。令和4年6月の児童福祉法の改正では、こども

基本法による政策の方針を踏まえた新たな取り組みが盛り込まれており、地方自治体に必要な取り組みやその準備を進めるよう促されております。今回の改正による新たな事業として、子育て世帯に対する包括的な支援の強化及び事業の拡充を求めており、これまで児童福祉部局が所管してきた子育て家庭総合支援拠点と、母子保健部局が所管してきた子育て世代包括支援センター、これら2つの機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯や子どもに対し、一体的に相談支援機能を有する機関として、こども家庭センターの設置に努めることとされています。誰一人取り残さない包括的な支援を提供していく上で、中心的な役割を果たす重要な機能を担う組織であるこども家庭センターの適切な整備が、今後の子育て支援の中で極めて重要なものと考えます。そこで、改正法で示された取り組みについて、本市としてはどのように受け止め、どのような対応を準備されているのか、また、これまでの組織機能で担ってきた業務の実績をどのように生かし、発展させながら、改正法に基づく組織的な再編成を考えておられるのか、さらに、国が示すこども家庭センターの設置について、どのような検討が行われているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和6年度予算編成についての中で、4期目の集大成として、市政運営に対する基本姿勢についての御質問でございますが、私の市長としての市政運営は、財政再建と災害対応に翻弄された16年でありました。市長に就任した当初から、膨大な借金と僅かな貯金からのスタートとし、とにかくまずは財政の立て直しに使命感を持って取り組んできたところがあります。運良くですが、日立、東芝コンポーネンツが撤退した後、なって当初どうなるかなと、こんな思いでございましたけども、県会議員をやっている、ある程度その後の日立の後、IPSがどうも脈がありそうだということで、何度となく当時の堂本知事と一緒に行動を取らせていただいた思い出があります。おかげさまでIPSが茂原に来て、その影響はかなり大きかったと思っております。ただ、今も苦戦しておりますけども、液晶の世界は非常に難しいところがあって、この後きちっとJDIが立ち直って、しっかりとまた茂原市にとってかなりのいい影響を与えてくれることを期待しております。そんなようなことから、あとは給食公社と土

地開発公社の問題ですが、これもある程度方向性が見えておりましたので、これができるかどうかというのは別問題として、やらせていただきました。おかげさまで、結果として約240億円ぐらいの借金返済と、平成30年には約50億円ぐらいの財政調整基金、貯金ですが、積み立てることができたと思っております。その間にもいろんなことがございましたけども、やはり、平成25年と令和元年の大雨災害からの復旧復興、また、二度と水害を引き起してはならないとの強い思いで、国や県に対し、一宮川をはじめとする河川の嵩上げ要望や内水対策事業等の早期完了を目指し、尽力してきたところであります。

しかしながら、今年の9月、観測史上最大となる記録的な大雨によりまして、またしても甚大な被害が出てしまったことで、水害対策はこれまで以上に不測の事態を想定し、対応していかなければならないと改めて実感いたしましたところであります。

また、財政状況につきましても、コロナ禍それからコロナ後ということで、コロナが明けて、少しは経済状況が良くなるかなと思いましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う物価高騰などの影響もある中で、財政再建への道のりはこれまで以上に厳しくなるものと今後も捉えております。

現在人口減少、それから少子高齢化をはじめ様々な課題への対応が求められておりますが、改めて総合計画に掲げる将来都市像、未来へつながる交流拠点都市茂原の実現を目指すとともに、幅広く確かな視点で、課題解決に向け、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

救いなのはおかげさまで、ロケーションサービスも含めて、知名度、水害の町茂原と同程度まで言いませんけども、それなりにロケーションサービス等の効果もありまして、一昨年、それから昨年、今年もなんですが、社会増はやっぱり若干続いております。この2か月、ちょっと落ちたんですが、先月の転入転出では増えてきておりますので、茂原は決してまだ水害のまちというイメージ以上に、茂原に対する思いがある人が茂原に移り住んできているのかなと、こんな感じで捉えておりますので、御了解していただければと思います。

次に、来年度の予算編成にあたり、水害対策及び本市のイメージアップを図る取り組みについての御質問でございますが、令和6年度は物価高騰の影響などによりまして、引き続き厳しい財政運営となることが予想されることから、予算編成にあたり、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして、限られた財源の効率的な配分に努めることを基本とし、水害対策の強化や子育て支援の充実を図るよう指示したところであります。ふるさと納税とか、新たな企業誘致も積極的にやらなければいけないと思っておりますが、それ以上



にやっぱり厳しい状況が続くと思っています。特にこの間も話したとおり、交付団体と不交付団体、かなり開きがありまして、幾ら努力しても75%持っていかれてしまうような今の税制の仕組みですと、交付団体としてはやっぱり何か面白くないなといいますか、本当はインセンティブをある程度つけるべきだと思うんですけど、これがないので、東京都は一方的に、不交付団体で、一瞬のうちに幾ら財調を使ってもすぐ戻ってしまいますけど、茂原のようなところは1回財調を使ってしまうとこれを戻すのには相当な努力が、また力が必要になってくるかなと。沢井製薬を呼んできたりとか、企業誘致とか、そのようなことをやってきても、この間も話したように太陽光ができて、やはり税収は75%をお国が召し上げていくと。こういう仕組みはやっぱりちょっとどうなのかなと思っているところが事実でございます。そういうことは脇に置きまして、一生懸命とにかくまたやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長の基本姿勢についての中で、人口減少対策や子育て、高齢者施策等の福祉関連のほか、市民の夢や希望につながる施策の予算編成についてどのような指示を受けたかとの御質問でございますが、子育て支援などの福祉関連の事業におきましても、住民要望にも応えていくため、限られた財源の中ではございますが、市民の安全・安心につながる事業など、優先度、必要性、緊急性を勘案し、事業の選択と集中を図るよう指示を受けております。

次に、来年度の収支見込みをどのように捉えているか、また、歳入及び歳出の特徴について、との御質問でございますが、現在予算編成中であり、明確にはお答えできませんが、歳入については新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、社会経済活動がコロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、エネルギーをはじめとする様々な分野にわたる物価高騰や円安等の影響も長期化しており、市税収入や交付税など、一般財源全体では大きな伸びは期待できないものと捉えております。一方、歳出については、扶助費などの義務的経費の増加や浸水被害の軽減を図る内水対策関連事業などの継続事業、さらに、原油価格、物価高騰等による各事業費の増加が見込まれますので、非常に厳しい予算編成になるものと考えております。

次に、重点支援地方交付金の活用についての中で、交付金の活用実績と課題について、また、これまでの実績を踏まえ、市民の負担軽減という観点から、今後の充当事業についての考えは

との御質問でございますが、令和5年度における重点支援地方交付金の活用実績といたしましては、市内の全世帯に対して、燃えるごみ専用袋を配付する燃えるごみ専用袋配付事業や多子世帯の第3子以降の給食費の無償化を行う学校給食物価高騰対策事業、高校3年生相当までの子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり1万5000円を給付する子どもの成長応援臨時給付金事業等に活用してまいりました。本交付金の活用にあたっては、国から示された交付金の枠の中で、いかに広く市民や事業者の支援を行うかが課題であると捉えております。また、重点支援地方交付金に関しましては、国から正式な通知等が発出されましたので、その趣旨を踏まえ、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に活用してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革推進指針実施計画についての中で、公共施設予約に係るシステム導入や行政評価システム、公有財産の売却、有効活用を推進するため、計画期間終了までに今後どのように努力していくのかとの御質問でございますが、行政評価システムにつきましては、企画政策課におきまして、各所管課で実施している事務事業の妥当性や成果等を判定するための行政評価を実施しております。その中で、政策的な効果が低い事業につきましては、事務担当課に対し、廃止または見直しを図るよう提案をしており、次年度以降の事業実施の判断あるいは予算査定に反映させているところであります。一方で、必要性の高い事業であっても、財源に限りがあることから、十分な計画額の配分が困難な状況であります。今後はさらなる事業の精査により、必要性の高い事業に予算を反映できるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、行財政改革推進指針実施計画について、現時点における評価はとの御質問でございますが、行財政改革推進指針実施計画の策定から2年半を経過する中で、社会情勢の急激な変化に柔軟かつ効率的に対応しながら、行財政改革に資する取り組みを続けてまいりました。全18項目のうち16項目は計画どおり進捗しており、財政効果額も2年間で8億4300万円余を達成しておりますので、一定の成果を上げることができているものと考えております。

次に、公共施設予約に係るシステム導入や公有財産の売却、有効活用を推進するため、計画期間終了までに、今後どのように努力していくのかとの御質問でございますが、公共施設予約に係るシステムにつきましては、検討の結果、現在のところ導入に至っておりませんが、市民

の皆様のご利便性向上のため、令和5年7月より公共施設の電話予約を開始したところでございます。今後は費用対効果を含め、引き続き各公共施設と協議し、進めてまいります。

次に、公有財産の売却、有効活用の推進につきましては、令和5年度は現時点で5件、約440平方メートル、650万円余の土地の売却を行いました。今後は、鷺巣の市有地や旧茂原市立中央学校給食共同調理場の入札による売却、法定外公共物等の払下げなどにより、本年度の効果額といたしましては約3100万円を見込んでおり、実施計画期間では概ね計画どおり進捗できるものと考えております。また、本年4月に、事務の一元化と効率化のため、公有財産管理室を設置いたしましたので、今後はさらなる進捗が図れるよう、積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、子育て支援の中の子どもまんなか社会の実現について、子どもたちの意見を聞くための取り組みはどの御質問ですが、子ども基本法では、国及び地方公共団体が子ども施策を策定、実施及び評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるため、必要な措置を講ずることと定められております。現在のところ、本市では子育て当事者からの意見聴取はアンケートの実施等により行っておりますが、子どもを対象とした意見聴取の取り組みは実施しておりません。

次に、子ども基本法制定による既存計画や施策に対する影響はどの御質問ですが、本市の子育て支援施策を定めた第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども基本法の制定による見直し等は考えておりませんが、子ども基本法の趣旨や基本理念を勘案し、柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。なお、令和7年度から始まる第3期子ども・子育て支援事業計画においては、子ども基本法を踏まえ策定してまいります。また、現在国は、子ども施策を総合的に推進するため、子ども大綱を策定中であり、都道府県は国の大綱を勘案して都道府県子ども計画を、市町村は国の大綱と都道府県子ども計画を勘案して市町村子ども計画を策定することが、それぞれ努力義務とされております。今後も国や県の動向を注視して、子どもまんなか社会の実現に取り組んでまいります。

次に、青年期の支援について、積極的な施策展開が必要と考えるが、見解はどの質問ですが、現在策定中の国の子ども大綱案においては、子どもや若者の状況に応じて、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活が送れるようになるまでを社会全体で

切れ目なく支えるとしております。また、子ども施策に関する重要事項について、ライフステージ別に取り組むべき支援が示されていることから、本市も同様に青年期の支援について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、包括的な支援について、改正児童福祉法で示された取り組みについて、どのように受け止め、対応を準備されているのかとの御質問ですが、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、市町村においてこども家庭センターの設置が努力義務とされたことに対して、本市といたしましては、これを機に、母子保健と児童福祉の業務を同一の場所で一体的に行える組織を構築していくべきであると考えたところでございます。現在のところ、法律の施行される令和6年4月にこども家庭センターを設置し、設置後は遅滞なく包括的な支援を行えるよう、庁内関係各課と協議をしながら準備を進めているところでございます。

次に、これまで組織機能を担ってきた業務実績をどのように生かし、組織の再編成を考えているのかとの御質問でございます。これまで本市では、母子保健については健康管理課保健センター所管の子育て世帯包括支援センターにおいて、児童福祉については子育て支援課子育て家庭相談室所管の子ども家庭総合支援拠点において、それぞれが連携、協力しながら業務に当たってまいりました。こども家庭センター設置後は、これまで行ってきた業務は継続しながら、新たに配置するセンター長をトップとした指揮命令系統を確立し、母子保健と児童福祉の業務を一体的に行う組織へ再編成していく予定でございます。

次に、こども家庭センターの配置について、どのような検討がされているのかとの御質問でございます。こども家庭センターの設置に向けて、組織体制や人員配置、設置場所、所掌事務、設置までのスケジュール等について庁内の関係各課において協議・検討を行っております。以上でございます。

**○副議長（田畑 毅君）** 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

**○12番（小久保ともこ君）** それでは、一括質問方式で再質問をさせていただきます。

初めに、市長の基本姿勢についてであります。市長の市政運営に対する熱い思いを感じ取ることができました。御答弁で、来年度は水害対策の強化を図るために、市民の安全・安心につながる事業に取り組むとのことですが、具体的にどのように取り組まれるのか、また、今回の大雨災害では、多くの市有地において崖崩れが発生したことで、ボランティア団体による重機を活用した復旧支援活動が行われました。今後は、被災者とボランティア団体等をつなぐ支援体制の確立が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、収支見込みについてであります。原油価格の高騰や円安などの様々な要因により、一

般財源全体において、大きな伸びは期待できないとのことで、非常に厳しい財政運営となることが予想されます。現在の財政調整基金残高は、26億円余とのことで、財源不足を穴埋めするために、地方債で借金をすれば、財政が硬直化することにつながります。非常に厳しい財政状況下で、歳出の抑制は必須であると考えますが、どのように歳出抑制を図っていくのか伺います。

次に、重点支援地方交付金の活用についてであります。本交付金の活用については、地域経済を守るためにも、物価高騰に直面する事業者に対して、より一層の支援が必要と考えます。国から示された推奨メニューに、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援とありますが、多大な影響を受けながら、各種支援のスキームが十分ではない業態については、特段の配慮が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、これまで2度にわたり、市内の全世帯に配付した燃えるごみ専用袋配付事業については、市長の諸般の報告にもございましたが、大変好評であったと伺っております。そこで、本事業を再度実施されてはどうか見解を伺います。また、生活者支援については、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイントなどを発行し、消費を下支えする取り組みを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

続きまして、本交付金において、追加的な支援が示されている低所得世帯への支援について、政府は速やかな給付を求めています。本市ではどのように準備を進めているのか伺います。

次に、行財政改革推進指針実施計画についてであります。公有財産の売却、有効活用については、公有財産管理室を設置されたとのことで、今後の進捗に期待をしたいと思います。公共施設の予約に係るシステムについては、検討した上で導入に至っていないとのことでありますけれども、茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針では、令和6年度から施設予約システムの運用が示されております。そこで、本計画との整合性をどのように図っていくのかお伺いいたします。

次に、こどもまんなか社会の実現についてであります。次期子ども・子育て支援事業計画の策定において、こども基本法を踏まえた対応が必要と考えているとの答弁であります。ほかにも子どもに関する計画等はございますが、本市のどのような計画や施策に対して子どもたちの意見を反映させる必要があると考えるのか、また、どのような方法で子どもたちの意見を聞く機会を設けていくのか伺います。また、答弁にございましたこども計画についてであります。子ども施策を推進していく上で、大変重要な計画となります。本計画は努力義務ではございますが、既存計画と一体のものとして作成できるとされております。そこで、本市の

実情を踏まえたこども計画の策定が必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、包括的な支援についてであります。こども家庭センターの設置後は、母子保健と児童福祉の業務を一体的に行うとのことですが、改正法では、こども家庭センターの設置と並び、訪問家事支援、児童の居場所づくり支援、親子関係の形成支援を行う事業の新設がうたわれております。その中の訪問家事支援について、本市では養育支援訪問事業として、令和4年からヘルパーを派遣されているようでありますけれども、家事ヘルパーについては、家事支援と赤ちゃんのお世話を限られた時間の中で行うものと認識しており、母親の不安や悩みの傾聴といった支援の要素は含まれてはおりません。家事代行は児童福祉、また、悩みの相談は母子保健という国の縦割りのままと言えるのではないのでしょうか。このたび新設される子育て世帯訪問支援事業は、家事、育児に不安や負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦、ヤングケアラーを抱えた家庭などを対象に、訪問して不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児の直接支援を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐというものであります。誰一人取り残さない包括的な支援としては、当事者の視点に立ちながら、気持ちに寄り添い、分野横断的なトータル支援を提供できる民間の活力が必要であると考えますが、見解を伺います。

以上で再質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁いたします。

令和6年度予算編成の市長の基本姿勢の御質問で、来年度は水害対策の強化を図るため、具体的にどのように取り組まれるのかとの御質問ですが、来年度につきましては、今年度に引き続き、県の河川改修工事に併せ、大芝樋管改修工事及び明治橋の架け替え、また、東茂原地先の排水路整備工事に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、来年度の予算編成にあたり、水害対策及び本市のイメージアップを図る取り組みについて、今後は被災者とボランティア団体等をつなぐ支援体制の確立が必要と考えるが、見解を伺うとの御質問でございますが、被災者と災害ボランティアの団体や個人をつなぎ、ボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの設置及び運営につきましては、茂原市社会福祉協議会に委託しております。一方、災害ボランティア団体の活動は進化してお

り、土木工事や自動車の無償貸出しを行うなど、従来想定されていなかったような活動を提供する団体もあり、災害ボランティアセンターでは対応できなかったことから、暫定的に市が調整、協力をした経緯がございます。今回の経験を通じて、柔軟かつ円滑に受け入れることができるよう、関係機関との連携を密にし、支援体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革推進指針実施計画について、茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針では、令和6年度からの施設予約システムの運用が示されているが、本計画との整合性について何うとの御質問でございますが、茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針に基づき、施設予約システム導入について検討しております。現状で利用可能なシステムの応用も含めて本計画との整合性が図れるよう進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、収支見込みについての中で、非常に厳しい財政状況下で、歳出の抑制は必須であると考えますが、どのように歳出抑制を図っていくのかとの御質問でございますが、令和6年度当初予算編成では、歳出において事業の選択と集中を図るとともに、義務的経費を除き、各事業一般財源を令和5年度当初予算比10%削減することを目標として取り組んでいるところでございます。

次に、重点支援地方交付金の活用についての中で、燃えるごみ専用袋配付事業の再度実施についての見解を、また、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイントなどを発行して消費を下支えする取り組みを検討すべきと考えるがとの御質問でございますが、重点支援地方交付金につきましては、国からの通知を受け、活用可能な事業の検討を行っております。燃えるごみ専用袋配付事業につきましても、実施事業の1つとして検討してまいります。また、プレミアム商品券など、消費を下支えする取り組みは重要と考えますので、今後検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

重点支援地方交付金の活用についての中で、多大な影響を受けながら、各種支援のスキームが十分でない業態については、特段の配慮が必要と考えるが見解はとの御質問でございますが、中小事業者の業種は、商業、工業、農業、サービス業等と多岐にわたっており、支援のスキームも多岐にわたります。現在、国の各省庁から物価高騰に関する支援メニューの優良な活用事

例が示されており、今後も順次追加される見通しです。本市といたしましては、今後も国の動向を注視し、事業者に対して効果的な支援ができるよう商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、重点支援地方交付金の活用について、低所得世帯への支援について、本市ではどのように準備を進めているのかとの御質問ですが、低所得世帯への給付につきましては、11月に国から年内に予算化するように通知されましたので、本議会へ補正予算案を提出しております。予算成立後、業務委託業者の選定、通知書の印刷などを進め、速やかに給付できるように努めてまいります。

次に、こどもまんなか社会の実現について、本市のどのような計画や施策に対して、子どもたちの意見を反映させる必要があるのか。また、どのような方法で子どもたちの意見を聞く機会を設けていくのかとの御質問ですが、子ども・子育て支援事業計画のほかにも、教育、福祉や健康分野の子どもに関係する計画や施策に対して、子どもの意見を反映させる必要があると考えております。また、子どもの意見を聞く方法といたしまして、子どもを対象としたパブリックコメントの実施や、子どもにとって身近なSNSの活用など、子どもの状況や施策の目的等に応じて最適な方法を選択してまいります。

次に、本市の実情を踏まえたこども計画の策定が必要と考えるが、見解はとの御質問ですが、こども計画は重要な計画と捉えており、本計画の策定は必要だと考えております。今後は国の大綱と県のこども計画を勘案し、策定してまいります。

次に、包括的な支援についての中で、誰一人取り残さない包括的な支援としては、当事者の視点に立ちながら、気持ちに寄り添い、分野横断的なトータル支援を提供できるよう、民間の活力が必要であると考えが見解はとの御質問ですが、家事や育児に不安を抱えた家庭を支援するため、トータル支援を提供できる民間の活用は必要であると考えております。しかしながら、現在のところ、その担い手となり得る民間の事業者がいないため、相談支援については市が委嘱した相談員が、また家事育児支援については委託した事業者がそれぞれ行っておりますが、どちらのサービス利用にあたって、子育て支援課においてニーズ調査や訪問支援計画の策定、進行管理等を一括して実施しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。



○12番（小久保ともこ君） それでは、再度質問をさせていただきます。

まず、収支見込みについてであります。現在の財政状況下では、さらなる経常経費削減に努められなければならないと考えます。その一例としまして、施設所管部署が施設ごとに行っている保守点検、また、清掃、修繕等の業務をまとめて発注、管理する包括施設管理委託を以前に提案させていただきました。市民にとりましても、さらなる安全・安心な暮らしにつながる取り組みでもあります。この包括施設管理についての検討状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、令和6年度予算編成につきましては、過日市議会公明党として提出しました令和6年度予算編成に対する要望書には、防災減災対策をはじめ、子育て、高齢者福祉等の充実など多くの市民の皆様の声が盛り込まれております。その中には、市民の夢や希望につながる要望もございます。その声にできる限りお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、行財政改革推進指針実施計画についてであります。今回のコロナ禍を通じて行政のオンライン化の必要性については多くの方が認識しており、デジタル活用を含む行財政改革の必要性は、いや増して高まっていると考えますので、利用可能なシステムの応用を検討いただきたいと思います。さて、本市では様々な行財政改革に取り組み、一定の成果を残してまいりましたが、これからの人口減少問題や少子高齢化等を考慮すると、行財政改革を積極的に進めていく必要があり、最小の経費で最大の効果を上げるという政策効果を発揮していくためには、絶えず取り組むべき課題であると思います。そこで、次期計画においては、進捗のフォローや前例踏襲ではなく、将来茂原市がどうあるべきかという大きな視点に立ち、積極的な取り組みを進めていくべきと考えますが、どのような姿勢で行財政改革を推進していくのか伺います。

次に、こどもまんなか社会の実現についてであります。子どもたちの意見聴取については、例えば市内小中学校に通う子どもたちには、配付をしておりますタブレット端末を用いて意見を聞く方法もあるのではないかと考えます。タブレット端末を用いての意見聴取は、発言への抵抗も少ない上、データとしてもまとめやすく、また、青年期の子どもたちの意見も聴取しやすくなるのではないかと考えますが、見解を伺います。

最後に、包括的な支援についてであります。東京都などが行っている家事育児支援事業では、産後ドゥーラが産後間もない母親の悩みを聞き、求めている支援をよく聞きながら、支援プランをつくり、家事、育児支援を行うとともに、母親の心に寄り添うといったトータル支援を行っているようであります。産後鬱の治療に当たっている精神科医の井上祐紀先生は、産後鬱の

母親は、家事が止まると自分への駄目出しを繰り返し、どんどん悲観的になっていく。育児や家事を回すための直接支援や信頼できる支援者に子どもを任せることができる時間をつくることが必要で、それらが母親にとって最良の心理的ケアになると述べております。この産後ドゥーラについては、故山田議員も以前提案されておりましたが、今後設置が予定されるこども家庭センターにおいて、民間団体と連携をしながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実、強化を図るための地域資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実、強化を図るものとされているほか、先般宣言されましたベビーファースト運動の一環として産後ドゥーラを活用した支援体制の充実を図ってはいかがでしょうか。また、産後ドゥーラの利用について、東京都品川区をはじめ、県内では、千葉市、市川市、流山市が産後ドゥーラ利用に助成を行っております。子育て世代が子どもを産み育てやすい環境づくりとして、産後ドゥーラの利用助成についても検討すべきと考えますが、見解を伺います。

以上で私からの質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再々質問に御答弁申し上げます。

初めに、収支見込みの中で、包括施設管理についての検討状況を伺うとの御質問でございますが、施設の包括管理につきましては、調査の結果、導入している自治体は少ない状況でございます。今後も各自治体の動向を注視し、本市の状況も踏まえ、引き続き効果的な事例について調査研究してまいります。

次に、行財政改革推進指針実施計画について、次期計画においては積極的な取り組みを進めていくべきと考えるが、どのような姿勢で行財政改革を推進していくのか伺うとの御質問でございますが、次期計画におきましては、ますます高度化・複雑化する市民ニーズに的確に応え、本市が持続可能なまちとして存続、発展をする上で、将来にわたって安定した行財政運営を行うことができるよう、事務の効率化と市民サービスの向上を目指して行財政改革を推進してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります再々質問に御答弁申し上げます。

こどもまんなか社会の実現の中で、タブレット端末を用いての意見聴取は、発言への抵抗も少ない上、青年期の子どもの意見も聴取しやすくなるのではないかと考えるが、その見解はどの御質問ですが、意見の聴取にあたり、小中学生に配付されているタブレット端末の活用は有

効な方法であると考えております。また、青年期の子どもに対しても、インターネットを活用するなど、意見を言いやすい方法を検討してまいります。

次に、包括的な支援の中で、産後ドゥーラを活用した支援体制の充実について、見解はどの御質問ですが、多様化する産後ケアに関するニーズに対して、支援の充実を図る上で、産後ドゥーラの活用は選択肢の1つであると考えますが、人材が限られているなど課題がございます。今後も支援を必要とされている全ての家庭にサービスが行き届くように、支援策の充実を努めてまいります。

次に、産後ドゥーラの利用助成についても検討すべきと考えるが、見解はどの御質問ですが、利用助成につきましては、産後ドゥーラの活用を検討する際、他市の状況等を参考に、併せて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 以上で、小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第4号並びに議案第1号から第21号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。お疲れさまでした。

午後4時04分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和5年9月の台風13号による大雨について
- ② 学校再編について

#### 2. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 障害者福祉について
- ② 茂原市の財政状況について
- ③ 令和5年台風13号について

#### 3. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の諸般の報告について
- ② 台風13号による水害に対する既存対策について
- ③ 台風13号被害の全体像について
- ④ 百歳体操自主グループ支援について

4. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災減災対策について
- ② 地球温暖化対策について
- ③ G I G Aスクール構想について

5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和6年度予算編成について
- ② 行財政改革について
- ③ 子育て支援について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
16番	中山和夫君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦